

調査研究費	研修費	○	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書

毎度ありがとうございます

市民の政治を促す会 様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC	23.5g
@56 1,820通	¥101,920
小計	¥101,920
郵便物引受合計通数	1,820通
課税計	¥101,920
(内消費税等)	¥7,549
非課税計	¥0
合計	¥101,920
お預り金額	¥102,000
おつり	¥80

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2018年7月5日 15:38
 担当：
 発行No. 180705A1617 端N07箱02
 連絡先：久喜郵便局
 TEL:0480-21-0001

添付書類

「平和と自治」No.60. No.61

備考

「平和と自治」No.60. No.61を郵送

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

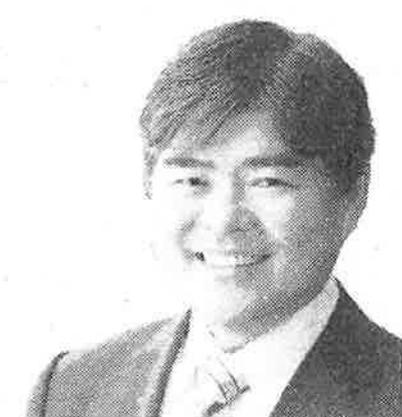
市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



6月議会に川辺よしのぶは、市議会議員選挙で訴えてきた、東京理科大学跡地に建設予定の「巨大学校給食センター」の整備計画を見直し、自校調理方式への転換を取り上げた」と考えています。



「出来立ての美味しい給食を、久喜の子どもたちにぜひ食べて欲しい」と思っています。

「学校給食のセンター化には反対だ」「自校調理方式の実現に向けてがんばって欲しい」と応援されました。

梅田新市長は、選挙公約に「学校給食センター計画の見直し」を掲げています。

久喜市 6月議会

新市長の政策には是々非々で対応

市民に寄りそった市政の実現へ

6月議会が6月8日(金)から始まり、今議会は、梅田新市長の施政方針が提案され各会派から代表質問が行われます。また、議員からの一般質問など注目すべきことが満載です。今後4年間の久喜市の方向性を見定める大切な議会です。ぜひ議会傍聴にお越し下さい。

「まず給食センター」問題

「学校給食のセンター化には反対だ」「自校調理方式の実現に向けてがんばって欲しい」と応援されました。

梅田新市長は、選挙公約に「学校給食センター計画の見直し」を掲げています。

「学校給食のセンター化には反対だ」「自校調理方式の実現に向けてがんばって欲しい」と応援されました。

梅田新市長の打ち出す学校給食センターに関する方針に注視しつつ、川辺よしのぶも選挙で訴えた「自校調理方式への転換」を引き続き、議会に発信し続けていく決意です。

ます。有権者(市民)に對して、選挙で訴えた公約は決して軽くありません。

市民に寄りそった市政の実現に全力で多くの皆さまからいただいた大切な議席を活かすために、川辺よしのぶは市民に寄り添い、市民の声を大切に、市民の声を大切に、する「もっと身近に、ずっと優しく。」政治の実現を目指して、一生懸命に働いていきます。

川辺よしのぶの会派や所属委員会などが決まりました

5月15日に臨時議会が開かれ、正副議長、常任委員会や一部事務組合議員の割り振りや役職などが決まりました。

川辺よしのぶの所属会派は、これまで一緒に活動してきた猪股和雄議員と田中勝議員と3人で「市民の政治を進める会」になります。

また「議会運営委員」「福祉健康常任委員」「予算決算常任委員」「広域利根斎場組合議会議員」「広報委員」に選出されました。

これまで以上に一所懸命に活動を進めていきます。

第89回メーデーに参加

働く者の連帯と団結で 真の「働き方改革」を！

4月28日、さいたま市鐘塚公園（大宮ソニックシティ前）で連

合埼玉「第89回埼玉県中央メーデー」が開催され、大勢の働く仲間

の皆さんが家族連れで参加しました。

「世界で一番企業が活躍しやすい国」づくりのための「働き方改革」関連法案が、国会

に提出されています。

一定の年収を条件に、労働時間、休日、

深夜の割増賃金の規定等を適用除外する「高

度プロフェッショナル制度」が盛り込まれ、

「企業にとっての生産性向上」が前面に出て

います。

長時間労働を助長し、過労死を促進する

制度の導入を絶対に許してはなりません。

ワークライフバランス（8時間の労働・休

養・余暇）の実現、2000万人を超える非

正規労働者の待遇改善など、働く者のための

真の「働き方改革」を進めるために、89回目

のメーデーをお祝いしました。



メーデーの前後には、社民党埼玉県連合としての宣伝活動も行い、川辺よしのぶもマイクを握ってお訴えしました。

平和憲法を次世代に

9条の会・久喜では5月3日に、71回目を迎えた憲法記念日を祝

って久喜市内で宣伝活動をを行いました。

安倍首相は、朝鮮半島情勢を「国難」と称し、自衛隊の憲法への

明文化に向けた世論づくりを利用してきました。

しかし、南北首脳会談を実現し、史上初

となる米朝首脳会談の実現に向け、対話によ



る緊張緩和の動きが急速に進んでいます。平和憲法を持つ日本こそ、朝鮮半島の緊張緩和と非核化に積極的な役割を果たすことができます。

求められています。私たちの子や孫に平和憲法を引き継ぐため、安倍首相の進める改憲策動許さず、憲法を愛する広範な皆さんと一緒に活動を強めていきます。

憲法フォークジャンボリー盛大に開かれる



参加者全員で憲法を学びあい平和を守る「第6回憲法フォークジャンボリーin彩の国2018」（以下KFJ）が5月4日、さいたま市で開催されました。

プロとアマチュア31組の表現者と300人以上の来場者で、71周年の憲法記念日をお祝いしました。

今回のKFJも弾き語りやコーラス、講演や朗読など多彩に表現されました。川辺よしのぶは実行委員として参加してきました。

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

新学校給食センター問題で 市長へ緊急提言を提出

5月25日、市民の政治を進める会（川辺よしのぶ所属）と共産党市議団は共同で、「新学校給食センター建設方針の見直しに係わる緊急提言」を梅田市長に提出しました。

のと言えます。

梅田市長は市長選の公約に、「巨大学校給食センター建設方針の見直し」を掲げ、市長に就任してから学校給食の現状を視察し、試食も行っていきます。

一方で、鷲宮給食センターの老朽化は著しく、安心、安全かつ安定的な学校給食の提供を継続のためには、施設の更新など、早急な対応が求められているのも事実です。

巨大学校給食センター建設に反対する市民も多く、自校調理方式を求める声も決して少なくありません。

提言への梅田市長の考え方は6月20日の会派代表質問と、26日の川辺よしのぶの一般質問などで明らかにしたいと思えます。

梅田市長が市長選挙で訴えた「菖蒲給食センターは開設されてからまだ10年あまり。粟

市長選挙でも争点となった「巨大学校給食センターの建設方針の見直し」



市長選挙でも争点となった「巨大学校給食センターの建設方針の見直し」

新学校給食センター建設方針の見直しに係わる緊急提言(全文)

- ① 田中前市長が決定した新学校給食センター建設方針の見直しを公式に宣言し、新センターの設計および建設計画を凍結すること。
- ② 鷲宮地区の小中学校7校、栗橋地区の中学校2校および栗橋南小学校に、2～4年計画で順次、自校調理場を建設すること。その際、近隣校や近隣の小規模校の給食を共同で調理する親子方式も活用する。その後、栗橋小学校および栗橋西小学校の自校調理場の改修計画を策定すること。
- ③ 久喜地区の全農食品学校給食センターに全面委託している学校給食のあり方、自校調理方式への転換の可能性、近隣校を組み合わせでの親子方式の活用について、改めて学校給食審議会に諮問して、一から真摯に検討を行い、数年以内に結論を得ること。
- ④ 菖蒲地区の学校給食のあり方は、菖蒲学校給食センターの維持管理と更新の計画については、今後、10年以内に結論を得るよう検討を進めること。

については、子どもたちを第一に考えた自校調理方式への転換を強く求めて行きたいと考

ちを第一に考えた自校調理方式への転換を強く、川辺よしのぶにお寄せ下さい。

皆さまからのご意見を、川辺よしのぶにお寄せ下さい。

6月議会
一般質問
から

「もっと身近に、ずっと優しく。」の実践に 久喜駅西口北側階段にも手すりの設置を!



久喜駅西口の手すり。南側(写真右)にあるのに北(写真左)側にはありません。

市議会議員選挙で市民の皆さまから、さまざまなご意見やご要望をいただきました。市議会議員選挙で市民の皆さまから、さまざまなご意見やご要望をいただきました。

皆さまからの声をきちんと市政につなげて行くことが、議員としての責任です。そこで、6月議会では久喜駅西口の階段に手すりを設置するように求めます。

高年齢や障がいをお持ちの方からは「2段や3段だけでも階段を昇り降りする時には手すりがないと不安だ」という声を耳にします。

西口の北側にはエレベーターも設置されていますが、利用するには少し遠くて不便であることは否めません。早急に手すりを設置すべきと考えますが、いかがですか。

それにしても、南側だけにしかついていないの难道う?

災害に強い地域づくりへ

防災訓練参加リポート

5月27日、本町3丁目消防訓練の他、

目集会所で防災訓練が行われました。

自主防災は、①災害の未然防止(減災)②災害直後の「スピードある対策」③一人住まいの高齢者や障がい者の方々と、地域の人々が災害時に相互に協力(助け合い)ができるよう、近隣同士のコミュニケーション④訓練によって高齢者、障がい者、子ども、外国人といった災害弱者の対策の構築⑤被災者の社会復帰や救済を自治体が責任を持つ、などを共有する大切な機会です。

当日は通報訓練や初

川辺よしのぶ タウンミーティング (議会報告会)の お知らせ

市政と議会を「もっと身近に」感じていただくために、タウンミーティング(議会報告会)を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：7月22日(日) 14時~16時
場所：本町三丁目集会所
内容：川辺よしのぶの活動報告
6月議会報告と9月議会に向けて



救助訓練では簡易担架も行いました。

架や毛布だけでできる担架の作り方などを学びました。

炊き出し訓練では、

アルファームの試食と野外炊飯で作ったカレーライスが参加者全員に振舞われました。

自主防災会の訓練は、いつ起こるかかわらない災害で地域住民の生命を救うことにつながります。

川辺よしのぶは防災会の一員として参加させていただきます。

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書

毎度ありがとうございます

市民の政治を促める会 様

[別納引受]
 区内特別特(定)BC 23.5g
 @69 351通 ¥24,219

 小 計 ¥24,219

 郵便物引受合計通数 351通
 課税計 ¥24,219
 (内消費税等 ¥1,794)
 非課税計 ¥0

 △計
 合計 ¥24,219
 お預り金額 ¥24,220
 おつり ¥1

印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2018年 7月 5日 14:11
 担当：小
 発行No. 180705A2054 端N23箱02
 連絡先：栗橋郵便局
 TEL:0480-52-0001

添付書類	No. 22 と同じ
備考	「平和と自治」No. 60.No. 61 に 郵印

調査研究費	研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治と進める会 様

30年7月14日

¥ 17,400.-

但し「声と眼」第554号 4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會 澤 誠
〒349-1116 埼玉県久喜市島川197番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱 者 印


添付書類	
備考	「声と眼」554号

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

小中学校の危険ブロック塀撤去へ

6月18日、大阪北部地震による小学校のブロック塀倒壊で児童の死亡事故が発生しました。久喜市教育委員会で市内小中学校34校を調査したところ、14校にブロック塀があり、その内10校で建築基準法の安全基準に適合しないなどの状態にあることがわかりました。



①高さ2.2mを超えている／砂原小 ②高さ1.2mを超えていて、3.4m以下の間隔で控え壁がない／久喜小、江面1小、清久小、本町小、菖蒲小、菖蒲東小、栗橋南小、栗橋東中 ③塀に劣化や損傷がある⇒栗橋南小、鷺宮小 ④ブロック塀はあるが、これらに該当しない⇒久喜東小、三箇小、久喜中、久喜南中。

各校ともこれらのブロック塀の周辺に児童生徒が近づかないような措置を取っています。教育委員会では当初、専門業者に調査を依頼していくと説明していましたが、7月4日に報告を受けた市議会教育環境委員会では直ちに対応するよう要請しました。

その後、教育委員会ではこれらのブロック塀は、専門業者の調査を待つまでもなく、法の基準に違反しているのは明らかなので、隣接する民地との境界に設置された江面1小と栗橋南小を除いて、撤去・改修を行うことになりました。④の4校も安全性を確認できなければすべて撤去、改修する方針です。

なお、その後の調査で学校以外にも栗橋しずか館、内下集会所、鷺宮学校給食センター、栗橋公民館、吉羽の児童センターなどにも基準に適合しないブロック塀があることがわかり、それらも安全性を確認して撤去・改修を検討していきます。

6月市議会・全議案と各会派の賛否

○賛成 ×反対 ■否決
◎提案した会派

市無共公新
会会産明
民派党党政

一般会計補正予算(生活保護電算システムの改修)	○	○	×	○	○
市税条例の改正(市民税非課税範囲の拡大など)	○	○	×	○	○
都市計画税条例の改正(条文整理)	○	○	○	○	○
国保税条例の改正(国保協議会の規定)	○	○	○	○	○
居宅介護支援事業の基準条例の改正	○	○	○	○	○
介護予防支援事業の基準条例の改正	○	○	○	○	○
地域密着型サービス事業の基準の改正	○	○	×	○	○
地域密着型予防介護サービスの基準の改正	○	○	×	○	○
地域包括支援センター事業の基準の改正	○	○	○	○	○
図書館条例の改正(指定管理制度の導入)	○	×	○	×	○
桜田小学校学童保育施設の工事請負契約	○	○	○	○	○
市道路線の廃止(久喜中央・久本寺)	○	○	○	○	○
副市長の選任(川上和宏氏)	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦(来須成子氏)	○	○	○	○	○

議員提出議案・全会派の共同提案

圏央道対策特別委員会の設置	○	○	○	○	○
ごみ処理施設・公園等特別委員会の設置	○	○	○	○	○

議員提出議案・政府への意見書

学校教職員増と学級編成基準の見直し	○	○	◎	○	○
優生保護法による不妊手術被害者への補償	◎	○	○	○	○
ネオニコチノイド系農薬の規制を求める	◎	○	○	○	○

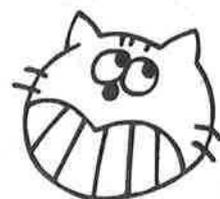
*新政久喜で、園部・盛永・春山が賛成、他の10名は反対。

市内34校の通学路も各学校に指示して調査したところ、218か所にブロック塀があることがわかりました。今後、安全性を確認して対応を検討します。

あおばっこ学童の移転は1年遅れ

あおばっこ学童クラブは青葉小学校校舎内に新しく学童保育室を整備する計画で、まもなく着工の予定でした。校舎内の民俗資料展示室を学童保育室に改修し、隣接する適応指導教室との間に仕切り壁を設けるなどの設計が5月にできあがっていました。しかし新市長の指示で工事費の見直しを行った結果、工事も1年先送りとされてしまいました。新施設への移転は来年11月ごろとなりそうです。

当局は、多目的トイレの新設を取りやめるなどで工事費を圧縮させたと説明しているのですが、それでなぜ移転の予定が1年も遅れることになるのか理解できません。子どもたちや保護者らへの説明もしないで、一方的に計画を変更してしまうやり方は疑問です。



★市民の政治を進める会で、市立図書館の運営に民間事業者の指定管理制度を導入する図書館条例の改正に、猪股が賛成 川辺・田中が反対で、賛否の意見が分かれました。★

6月定例市議会

いのまた 市議の一般質問

2

性的マイノリティの人権を守るために

LGBTなど「性的マイノリティ」と言われる人々の人権問題がクローズアップされています。全人口の7.6%の人がこれに該当するという研究や調査報告もあります。久喜市ではこれまで「男女共同参画行動計画」の中で取り上げてきましたが、これを人権行政の柱の一つとして明確に位置づけていくよう求めました。市も『今後は久喜市人権施策推進指針に位置づけていく』と答弁しました。

市の人権相談、図書館へのLGBT関係図書の配架、ポスターの掲出、民生委員などへの研修を進めるべきです。市ではこれまでに、『広報くき』5月15日号に『LGBTを含む性の多様性を尊重しましょう』という啓発記事を掲載したり、人権相談のチラシに『お子さんやご家族、ご夫婦に関すること、配偶者等からの暴力に関すること、自分の生き方や人間関係に関すること、性的多様性（LGBTなど）に関すること』と明記するなど、取り組みは進んできています。今後も、だれにも相談できずに悩んでいる性的マイノリティの人々に対して相談を働きかけていくとともに、LGBTの人々への差別や偏見をなくすための施策を進めるよう求めました。

特にトランスジェンダーの人々が日常的に悩んでいることのひとつがトイレの問題です。これまで多目的トイレの設置を進めてきましたが、「だれでもトイレ」と呼び方を変えるよう提案しました。市は当事者の意見や他市の例を調査していくと答えました。

全国的な学校の調査で、性的マイノリティの児童生徒がいじめや不登校、自傷、自殺願望などの比率が高いことがわかっています。学校図書室へのLGBT関係図書

の配架やポスターの掲出、文科省が作成した教職員向けの指針の研修を徹底するよう求めました。教育委員会も積極的に推進していく考えで、文科省の指針について「教職員全員を対象とした研修を行っていない学校には指導していく」と答弁しました。

中学校の制服（標準服）は男子がズボン、女子が

スカートと決まっていますが、千葉県や東京で、体調や寒さ対策の観点からもズボンとスカートを選択できる学校が広がってきています。久喜の中学校でも選択制を検討するように提案しました。教育長が校長会で話していく考えを明らかにしました。

多目的トイレは小学校12校、中学校5校に設置されていますが、全部の学校に広げるとともに、「だれでもトイレ」と位置づけるよう提案しました。

新生児聴覚検査助成制度の実現を

久喜では毎年約1000人の赤ちゃんが生まれます。一方、1000人に1～2人が生まれつき“聞こえ”に障害を持つと言われます。早期発見するために、新生児聴覚検査に対する助成制度の創設を提案してきました。市は今年度中に実現する方向で検討していますが、具体的な制度内容を明らかにするよう求めました。



健康増進部長の答弁によると、保護者に母子健康手帳といっしょに聴覚検査助成券を交付し、市が医療機関と契約を結んで直接医療機関に助成金を支払う、市と契約していない医療機関は保護者が支払った上で市に申請書を提出して助成金を交付するという方法になりそうです。助成制度開始時期はまだ決まっていません。公費負担に当たっては、上限額を設けてその範囲内で助成することになります。他市では検査費用の半額助成という自治体が多いのですが、私は上限（たとえば5000円）の範囲内でかかった検査費用全額を助成するよう提案しました。

学校給食の自校化、強化磁器食器への転換を

梅田市長に対して、栗橋地区の小学校自校調理方式の存続、鷲宮地区の小中学校と栗橋地区の中学校に自校調理場の建設を進めるよう求めました。市長は『学校給食センターの再検討を行う中で検討していく』という型通りの答弁に終始し、“再検討”の中身や方向性、学校給食に対する市長自身の考え方はいっさい明らかにされませんでした。

また昨年、前市長がプラスチック食器への統一を強引に決めてしまいました。私は改めて梅田市長に対して、コスト面では強化磁器食器もプラスチックと変わらないことを説明し、食育の観点から強化磁器に転換するよう求めました。梅田市長はこれもセンターの再検討の中で検討していくと答弁しました。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★性的マイノリティ（少数者）は、LGBT、トランスジェンダー、ゲイ、バイセクシュアルなどの性的指向、トランスジェンダー（性自認）と体の性が一致しない）などの他にも多様な形があるとされる。★

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

30年 7月 30日

¥ 17,400.-

但し『声と眼』第555号 4600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會 澤

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印



添付書類

『声と眼』555号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

TEL/FAX 0480-23-2471

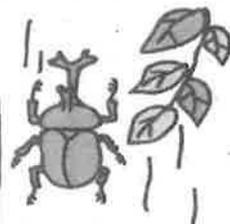
Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

新ごみ処理施設の付帯施設は見直し

市は、新ごみ処理施設を久喜菖蒲工業団地隣の菖蒲町台地区に建設する計画で、今年から「施設整備基本計画」の策定と生活環境影響調査（環境アセスメント）に取りかかることになっています。現在の久喜宮代清掃センターの1号炉は1975年建設で、全国的にも最も老朽化した焼却炉です。新施設稼働予定の2023年まで遅れは許されない状況です。

これまでに策定されたごみ処理施設整備基本構想では、付帯施設として「余熱利用施設」について、市民の意見を考慮しながら検討を進めることになっています。前市長は市長選挙の公約で『余熱を利用した健康増進施設（歩くプール・浴場・トレーニング室等）』を掲げていました。それに対して梅田氏は『鷲宮や菖蒲に温水プールがあるのに、新たな施設は必要か』『全国のごみ処理施設に併設の温浴施設は赤字』などと批判していました。

梅田新市長は、隣接地に計画している市民の森・緑の公園と余熱利用施設を一体的に整備して『魅力ある集客施設をめざす』ために、7月にプロジェクトチームを発足させたことを明らかにしました。来年8月までに検討結果をまとめてパブリックコメントを行い、20年2月に『集客施設基本方針』を決定する予定です。市長がはたして『温水プールなどの余熱利用施設』を撤回するのか、前市長の公約を復活させるのか、あるいは新たな発想で集客施設を構想するのか、ホンは見えていません。3年後に予定しているごみ処理施設着工まで、時間的余裕はありません。



幸手と杉戸から共同処理の申し入れ

一方、7月5日に、幸手市と杉戸町から『ごみ処理広域化』の申し入れがありました。現在は杉戸町にある焼却炉で処理している両市町の燃やせるごみを、久喜市の新施設でいっしょに処理することを協議したいという内容です。市では協議を行うかどうかも含めてこれから検討することになります。

しかしこれまですでに、久喜市と宮代町のごみの量の推計をふまえて処理施設の規模や財政計画などの検討も進めてきており、これを一からやり直すとなると新施設の稼働も大幅に遅れてしまいます。久喜宮代清掃センターの焼却炉がさらなる稼働期間の延長に絶えられるのかどうか、炉を延命させるためには数億円の改修費が必要になります。そうしたリスクを被っても、今から幸手などとの協議を始めるのか、早急に結論を出さなければなりません。

あおば保育園の新築移転計画も見直し

あおば保育園も1977年開設で老朽化が著しいため、早急な建て替えが課題になっています。市は団地内の地域交流センターを移転させ、跡地に新園舎を建築して2020年4月に開園する計画を進めていました。しかしこの事業も新市長の見直し対象とされ、今後『新たな施設整備について検討を行う』考えが示されました。

これまでの議会審議でも、地域交流センター跡地にあおば保育園を移転させることには疑問の声も出ていました。地域交流センターへの進入路が狭いことや、駐車場が団地商店街と共用なので、車での送迎が危険だという指摘もありました。また現在のあおば保育園の敷地よりも若干狭くなるという問題もあって、見直しを進めることになりました。

当局は、あおば保育園の新築移転の方針は変えないで新たな移転先を検討し、早ければ1年遅れでの開園をめざしたいとしています。見直しにあたっては、地域交流センターや青葉公民館などの他の公共施設の建て替え、統廃合も合わせて検討することや、あおば保育園の定員を現在の90名から110名に拡大する方向でしたが、増やす必要があるのかも含めて再検討する考えです。しかし久喜市では今年、89名もの待機児童が出ていますから、早急な移転・新築とともに定員拡大も不可欠です。



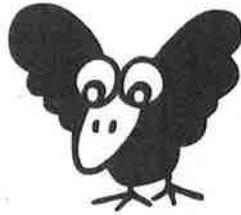
★5.6月の2か月間で、梅田新市長の市長除費支出は26万円を突破。人口720万のさいたま市長の14万円の倍近い。昨年5.6月の前市長の20万円というの多かつたが、ちよつと考へてはいかか。★

選挙の公費負担の金額が多すぎる

4月の市議会議員選挙の各候補者の選挙費用の収支報告書と公費負担額が公表されています。最高額は148万円、最少額は約40万円でした。すべての支出内訳や領収書等は選挙管理委員会で閲覧できます。

選挙費用の内、宣伝カーやポスターの経費は公費で負担されます。上限額は、選挙カーレンタル代11万600円、運転手の人件費8万7500円、ガソリン代5万2920円、ポスター印刷費55万3600円です。

選挙カーレンタル代は業者によって大きく差があり、10万円以上を請求した人が11名で、その内の7名は限度額いっぱいの契約でした。6名は6万円以下、3名は自分の車を使うなどして請求しませんでした。運転手も8名はボランティアを使って公費負担なし。ガ



ソリン代も11名が請求せず、自己負担しました。

ポスター印刷代に50万円も必要?

ポスター印刷代は11名が50万円以上、その内の6名は限度額ピッタリを請求しました。逆に11名は30万円以下で済んでいます。私はデザイン料を含めても20万円かかりませんでした。関係者の話では、デザイン料などは値段があつてないようなものなのでいくらでも高く請求できるといいます。

公費負担の最高額は77万4290円でした。7名が70万円以上を請求したのに対し、最低額は約20万円で、大きく差が開いています。議員は普段から税金の使い途をきびしくチェックするのが仕事で、議会では当局に対して経費節減を主張しているはずですが、自分たちの選挙の公費負担も限度額いっぱいまで使うのではなく、できるだけ安い業者と契約して費用を抑え、市の支出を減らすべきではないでしょうか。

4月の市議選で、各候補者の選挙費用は? 公費負担をいくら請求したか?

得票順位	候補者名	政党公認	得票数	選挙費用支出合計(円)	選挙費用順位	公費負担額=税金からの負担分 ()は上限額 :円					公費負担順位
						レンタカー(110,600)	運転手(87,500)	ガソリン代(52,920)	ポスター(553,600)	公費負担合計	
16	当選 並木隆一		1,846	1,057,508	13	110,600	87,500	22,590	553,600	774,290	1
30	鈴木健志		642	1,095,018	7	110,600	77,000	11,878	541,836	741,314	2
17	当選 宮崎利造		1,768	1,201,185	4	110,600	87,500	8,992	519,000	726,092	3
22	当選 成田ルミ子		1,533	1,167,303	5	75,600	84,000	11,508	553,600	724,708	4
10	当選 上条哲弘		2,003	1,084,249	11	75,600	84,000	7,270	553,600	720,470	5
23	当選 春山千明		1,470	784,457	20	105,000	87,500	0	523,152	715,652	6
4	当選 鈴木松蔵	自民	2,445	1,480,903	1	110,600	87,500	22,440	485,784	706,324	7
18	当選 川辺美信	社民	1,749	1,324,142	3	105,000	87,500	10,157	495,000	697,657	8
29	大谷和子		1,018	957,175	15	75,600	87,500	6,865	519,000	688,965	9
31	江本翔		626	653,867	25	31,318	87,500	11,472	553,600	683,890	10
9	当選 井上忠昭		2,017	945,560	16	56,700	84,000	14,152	519,000	673,852	11
2	当選 川内鴻輝		6,309	803,948	19	0	87,500	11,280	553,600	652,380	12
12	当選 新井兼		1,937	1,072,199	12	0	87,500	10,845	553,600	651,945	13
1	当選 貴志信智		7,584	1,090,594	10	60,480	87,500	16,634	467,100	631,714	14
6	当選 柿沼繁男		2,151	783,158	21	83,160	77,000	0	366,206	526,366	15
14	当選 渡辺昌代	共産	1,921	398,700	31	110,600	77,000	16,744	288,420	492,764	16
24	当選 平間益美	共産	1,437	592,553	26	105,000	77,000	11,808	288,420	482,228	17
5	当選 石田利春	共産	2,288	460,292	29	105,000	77,000	9,255	288,420	479,675	18
26	当選 園部茂雄		1,207	501,013	27	60,480	84,000	18,000	292,000	454,480	19
3	当選 平沢健一郎		2,633	850,130	18	110,600	87,500	18,120	218,229	434,449	20
20	当選 大橋きよみ	公明	1,744	1,423,674	2	75,600	0	0	332,160	407,760	21
8	当選 丹野郁夫	公明	2,048	933,441	17	60,480	0	0	332,160	392,640	22
13	当選 斎藤広子	公明	1,927	761,969	22	60,480	0	0	332,160	392,640	22
15	当選 長谷川富士子	公明	1,866	1,091,018	9	56,700	0	0	332,160	388,860	24
7	当選 岡崎克巳	公明	2,053	750,133	23	56,700	0	0	332,160	388,860	24
11	当選 猪股和雄		1,988	484,446	28	56,700	87,500	0	193,760	337,960	26
21	当選 盛永圭子		1,649	1,095,018	8	86,940	87,500	16,241	141,998	332,679	27
27	当選 田中勝		1,205	1,047,970	14	56,700	87,500	12,662	141,998	298,860	28
18	当選 杉野修	共産	1,749	1,138,947	6	0	0	0	288,420	288,420	29
25	当選 田村栄子		1,242	426,884	30	110,600	0	0	143,865	254,465	30
28	斉藤常明		1,139	740,997	24	60,480	0	0	141,998	202,478	31
	平均⇒			909,627		73,675	62,774	8,675	382,129	527,253	平均

★全候補者31名の公費負担請求額の合計は7634万円超にのぼった。特にポスター印刷代は半数の16名が35万円以下です。入っているのだから55万円も必要ない。限度額を大幅に引き下げているのでは?★

郵送をご希望の方、また『問い合わせにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

資料購入書

26

注文番号249-8395220-8226247の領収書
このページを印刷してご利用ください。

市民の政治を進める会 様

発行日: 2018年7月30日
注文日: 2018年7月27日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-8395220-8226247
ご請求額: ¥ 2,311

2018年7月28日に発送済み

注文商品

1点 面従腹背, 前川 喜平
販売: Amazon Japan G.K.

価格
¥ 1,404

コンディション: 新品

1点 総介護社会——介護保険から問い直す (岩波新書), 小竹 雅子
販売: Amazon Japan G.K.

¥ 907

コンディション: 新品

お届け先住所:

市民の政治を進める会・猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

商品の小計: ¥ 2,311
配送料・手数料: ¥ 400

注文合計: ¥ 2,711

割引: -¥ 400

配送方法:
通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 2,311

支払い情報

支払い方法:

MasterCard | カード番号の一部: 4009

商品の小計: ¥ 2,311
配送料・手数料: ¥ 400

請求先住所:

猪股和雄
346-0011
埼玉県 久喜市青毛
1-4-10

注文合計: ¥ 2,711

割引: -¥ 400

ご請求額: ¥ 2,311

クレジットカードへの請求

MasterCard(下4けたが4009): 2018年7月28日: ¥ 2,311

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No 00026

2018年7月30日

市民の政治をすすめる会 田中勝様

¥138,240-

上記の金額正に領収いたしました
但し消費税を含む

領収内訳	売代金			円
	消費税額			

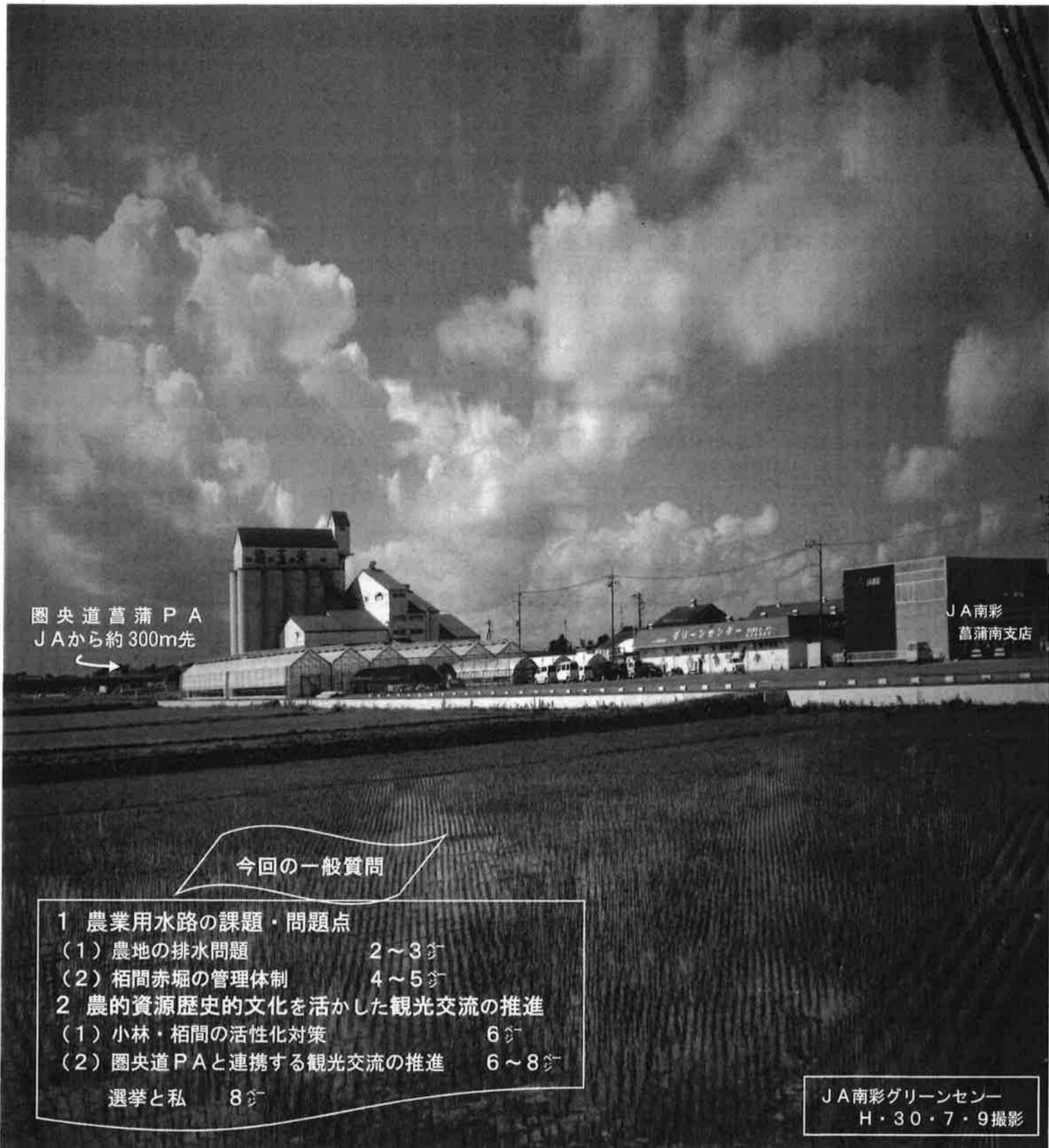


株式会社 中村コミュニケーションズ
〒346-0111 埼玉県久喜市菖蒲町上天崎539-7
TEL.0480-85-7200 FAX.0480-85-4155



市民の政治をすすめる会 田中勝の議会報告書第102号 3500部印刷代

添付書類	田中勝の議会報告書 第102号
備考	



圏央道菖蒲PA
JAから約300m先

JA南影
菖蒲南支店

今回の一般質問

- 1 農業用水路の課題・問題点
 - (1) 農地の排水問題 2～3分
 - (2) 栢間赤堀の管理体制 4～5分
- 2 農的資源歴史的文化を活かした観光交流の推進
 - (1) 小林・栢間の活性化対策 6分
 - (2) 圏央道PAと連携する観光交流の推進 6～8分
- 選挙と私 8分

JA南影グリーンセンター
H・30・7・9撮影

平成30年6月 久喜市議会定例会 会期6月8日～7月10日 (33日間)

田中勝の議会報告書

平成3年創刊

第102号

定例会毎に年4回発行

ホームページ
<http://m-tanaka4844.jimdo.com/>

平成30年6月議会
久喜市議会 第17号
市民の政治を進める会
企画・編集 田中 勝
平成30年7月25日発行

1 農業用水路の課題・問題点



(1) 農地の排水問題

貴方ならどう考える

<所在地> 菖蒲町上大崎244

<問題点> 当該地の東南に位置する農地が盛土され、
りゅうすい
 従来 自然流水されていた水路が遮断された。
 それに続く金剛院脇に続く排水路は、一部が痕跡を
 残しているが、その多くは埋められている。

<排水流路の変更> 応急措置として、星川へ流路とする
 配管を設置された。しかし、豪雨時は星川の水位が
 上昇し、機能を果せない。

<豪雨時の対応> 緊急時の際（雨水の排水）寝食を忘れ
 ポンプアップ作業に迫られる。

<原因者の明確化> 問題発生の根源は、隣接する農地
 の盛土である。これについて「役所が認めたのか、無断
 で行ったのか」と、回答を求め続けた。
 そして、平成21年に農業委員を含めての3者面談で
 「平成10年の2月に県が許可した」と回答を得る。

前回の取組みは、平成26年6月議会である。上記に示した概要を基に「盛土の責任の所在について」伺った。今回は、前回の質疑の概要を申上げてお伺いする。

質問 民法第214条に「自然排水の受忍の義務」が定められている。責任を追及するなら、許可した「農業委員会と市及び県」にある。と考えるが・・・。

答 盛土された周辺の土地を公図上で確認したところ、水路と思われる公用地はなく、平成5年撮影の航空写真でも盛土以前の農地に素掘り水路の存在は確認出来ない。この状況から「転用の許可は適切に処理された」と考えている。

再質問 公図を見ると、星川から神社方面に向かって水路が示されている。盛土を許可したことは、そこ（盛土の北側）が水溜りになることは明らかだ。

答 近所の話を伺うと「盛土の南側を通過していた」ということで「盛土で排水が阻害されたものではない」

再々質問 「南側に流れる」というのは、如何なものか。であれば、盛土されても流れる筈だ。

答 「赤道と水路の間を民地の中を通過していた」と理解している。「もし、その水路を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」と考えている。

以上が当時の主な質疑内容である。

答弁は適切ではない！

しかし、答弁内容が不本意なことから、6月議会の終了後、環境経済部の正副部長に現地の調査確認を頂いた。

行政の不手際で20年も水害に悩まされているKさん宅と「水路を自宅の屋敷に・・・。」と、みなし認識されていたAさん宅

この結果、お答え頂いた「盛土の南側を通過していた」という水路は確認出来なかった。これにより、答弁が適切でないことを明確に示している。更に、こうも回答している。「もし、水路の機能を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」と考えている。と・・・。

この意向を受け、33区長より平成26年8月19日付で現況復帰を求める要望書を提出した。しかしながら、その流末にある金剛院脇に続く水路は、原因不明のまま埋没している。この為、問題は長らく頓挫したままだった。

▼進展が見られたのは、凡そ2年半後の平成29年の1月4日のことである。この日の朝、菖蒲総合支所でAさんと偶然の出会いである。

Aさんとは・・・。「問題の水路を埋め、自宅の屋敷にされたのでは？」と、見做し認識されていたご本人である。その場でAさんから水路について異を唱える申し出を頂いた。

内容は「道路拡幅の際、民地と官地と等価交換した」とのことである。

お話を詳しく聞くと理解できた。早速、Aさんの主張と問題箇所を図に纏め（下図）担当部局に調査を依頼した。（H29・1・8）この結果、Aさんの主張が認められ「現在、現況復帰の為の作業中」と報告を受けている。



「公的水路を勝手に埋め、自分の屋敷にした」と、みなし認識されていたAさん宅

ア 盛土の責任について

問(ア) 原因者の明確化について「役所が認めたのか、無断で行ったのか」と、再三回答を求め続けた。

で、やっと回答を得たのが11年後・・・。

これが説明を遅らせている大きな原因だ。この異常なまでに遅い対応について、どのようにお考えか。

答(宮内環境経済部長) 当時対応が遅れた原因を確認することは難しい状況だが、現在は、農地法に基づく許可を受けた事案については、内容を随時確認することができることから、遅滞なく対応出来る。

再質問 「時間が経って分からない」ということだが、こういう答弁アリか？ 盛り土されてから20年経過している。当事者は大雨の度に苦労している。

寝ずに・・・だ。もう一寸、まじな答弁を頂きたい。

答 なぜ、そこに返事が遅れたのかというところは、申し訳ないが、確認は難しい状況だ。

意見 あくまでも想像だが、当該地は川砂が出た。

当時、河原井の残土の山も川砂が出た。それをユンボ2～3台重ねて深く掘り、川砂を採取・・・。

そこに「^{がら}殻(産廃)を埋めた」という事件があった。その辺だ。答えられないのは、これを念頭に置かれたい。

問(イ) 調査の結果「盛土の南側を通過していた」という水路は確認出来なかった。従って、盛土が水路を損ねており、答弁は適切でない。そして「もし、その水路を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」とお話された。この場合、だれが実施するのか、許可した県か、それとも申請者か。

答 土地改良を行う場合は、農地法第4条もしくは第5条の許可が必要となっており、対象地についても農地法第5条に基づく許可申請が当時の菖蒲町農業委員会に提出され、埼玉県知事から許可されたものだ。埼玉県が定めた要綱に基づき適正な審査の上、許可を行ったものであり、農地法に基づく処分には当たらない。



回答の遅れは「分からないから」ではない。「分っているから」言えなかった。である。

イ 星川から金剛院脇に結ぶ水路について

問(ア) 今回のような問題で市民の主張を行政が認めることは、余程のことがない限り難しい(在りえない)と考える。どのような根拠で認めたのか。

答(武井建設部長) 質問の水路については、一部埋没している状況にあり、当該水路が交差する市道菖蒲20号線の拡幅工事が行われた際に、このような状況になったと思われるが、詳しい経緯については確認できない。

ん？ 理由(根拠)があつて認めたのでは・・・。

問(イ) 現況復旧は、いつ頃、どのように行うのか。また、道路の拡幅と水路の改善事業は、いつ頃行われたのか。

事実、Aさんの土地に車庫を作り始めた時点(平成26年)で差し止めされている。これは、見做し認識で措置されたことに他ならない。この事案について、どのようにお考えか。また、車庫は出来るのか。

答 当該水路の状況を公図などで調査したところ、当該箇所水路が配置されていたことを確認できたことから、平成29年度に当該水路の復旧に伴う用地測量業務を行った。

今後は、この測量の結果を基に、早期に現況復旧できるように、土地の分筆などの作業を進めて参りたい。また、道路の拡幅工事は、拡幅の対象となった道路用地の所有者の移転状況から、昭和50年代に実施されたと推測する。

なお、車庫の設置は、対象区域が市街化調整区域の為、車庫などの建物を建築する場合には、許可が必要となることから、改めてご相談を頂く必要がある。

20年間 水害で困っている。解決を急げ！

2つの水路問題を一体的に捉え

問題解決の是非について

問(ア) 地元の話では、二つの水路には役割があったと言う。金剛院際に流れる水路は、星川から利水して田んぼ(いまでもあるが、盛土前は数枚あった)に活用。一方、盛土により機能を失った水路は、盛土前は「坂の北側に連携し、田畑の排水に寄与した」とのことだ。これを精査して、事実なら現況に復旧すべきと考える。この是非について所見を賜る。

答 星川から金剛院の方向へ流れる水路については、機能復旧に向けて整備を進めて参る。しかしながら、もう一方の盛り土により機能を失った水路については、公図などを調査したところ水路の形状を確認できない状況だ。

(2) 栢間赤堀の管理体制

この問題は、過去4回質^{たず}している。
 質問を重ねるごとに解決への道のりが遠く
 なるように思えてならない。
 問題解決が永遠のテーマにならないよう、
 重要課題について伺う。

調査1 栢間赤堀水利組合の概要（平成20年9月時点）

- <名 称> 栢間赤堀悪水路普通水利組合
- <組合員> 796名（笠原300名・栢間456名・小林40名）
- <受益面積> 453町歩
- <管理費> （反当り）笠原640円 小林・栢間520円
- <地権者と筆数> 地権者100名 筆数300筆
 森の部分 地権者9名 筆数12筆
- <沿 革> 笠原村・栢間村・小林村の長が協議して、水利
 組合を設立。改修に向けて昭和7年10月着工

調査2 水資源の維持管理運営

- [国の管轄] 一貫的な施工・管理
- [独立行政法人法に基づく水資源機構の管轄] 産業の発展、及
 び人口の集中する主要1級水系（首都圏では利根川・荒川、他
 7水系）と水機構管理ダム・堰・用水路・湖沼水位調節施設（琵琶
 湖・霞ヶ浦関連の利水事業）
- [土地改良法に基づく管理団体の管轄] 見沼土地改良区や元
 荒川土地改良区等
- [地域住民で維持管理する民意団体] 赤堀悪水路普通水利組合

ずさんな管理

会計報告はない！

総会も通知されない！

ア 健全な維持管理運営

最初の質問は、旧菖蒲町議会（平成20年）である。
 二つの問題の維持管理の在り方について意見が寄せら
 れた。これを受け、指揮監督の実施を求めた。
 答は「予算決算も総会に諮り会計監査を受ける等、健全な
 運営をしている」である。

そして、4回目（平成29年）は、小林の木間ヶ根地区と上
 手地区から寄せられた意見に基づく取組みである。
 内容は、「積極的な取組は評価するが、結果を出さなければ
 意味がない。これでは百年経っても変わらない。みんな
 が困っていることを解決するのが議員の役目、確りされた
 い」である。

私も言った。「会計報告がある筈、なぜ、総会で言わない」
 答は、「会計報告はない、総会も通知されない」である。
 即ち、ずさんな管理に対する住民の強烈なメッセージだ。

Q 官と民の認識の隔たりは、どこから？

A 運営状況の周知徹底が図られていない。

問（ア）ずさんな管理の認識は、昨年藻狩りに参加し
 た271名（小林地区）の総意と考える。
 にもかかわらず、である。「健全な運営をしている」
 とのお答えだ。この認識の隔たりは 理解できない。
 このズレは、10年前から変わらない！
 何をもって生じるとお考えか。

答（宮内環境経済部長）組合から頂いた総会資料を確認
 したところ、予算決算を調整し、組合費により浚渫
 や藻刈り等の維持管理事業を実施している。
 しかし、「組合の運営状況について関係者への十分な周
 知徹底が図られていない」ことが組合への不信感に繋
 がっていると考えている。



平成29年度の藻狩り
 （小林・木間ヶ根地区割）

Q 桜の倒木は警鐘。管理指導の強化を求める。

A 昨年度は3回実施した。今後も継続する！

問（イ）昨年の台風（10月21日）の影響で桜の大
 木が倒れる事故が発生した。これは、赤堀水利組合
 の維持管理の在り方に対する警鐘と考える。

これを機に維持管理の充実を図るよう、指導の強化
 を求める。

答 組合の維持管理体制については、平成29年6月
 20日、7月11日及び11月9日の合計3回、組
 合を訪問して、関係者に対する除草作業実施に係る
 周知徹底、作業時における安全対策や巡視による栢
 間赤堀の状況確認など、適正な維持管理を行うよう
 依頼しており、今後も継続して参る。



ありし日の姿
 (H28・4・1)

問(ウ) 昨年の藻狩りの際、小林地区と同様な栢間と笠原の地区割表の提出を求めた。だが「**人数は把握していない**」とのことだ。しかし、この程度の数を掴めなければ問題解決には及ばないと思う。如何お考えか、お示し願う。

答 **参加人数は把握していない。ん?・・・。**

イ 未登記処理の進捗状況

3回目の質問(平成29年2月)での調査結果の回答は対象となる土地の権利者別の筆数は・・・。
 個人所有が269筆。寺社・営利法人の所有8筆。
 権利不明者が10筆。国・市の所有が25筆。
 合計312筆。

所有権者数は、個人所有の269筆。
 所有権者数は、133人。この内、所在の確認出来た方は、87筆41人。残りの182筆92人は、死亡や住所不在の方である。

Q 終了まで、どのくらいかかる?

A **組合全体が問題意識を持ち、主体的に行動することが重要!**

問(ア) 課題についても述べられている。「所在不明の確認や死亡している方の相続関係の調査が必要だ。また、全部事項証明書のないもの、無番地、重複番地が存在することや、公図と全部事項証明書との違いが生じている土地もあることから、法務局との調整、協議も必要と考えている」と示された。**調査が終るまで相当時間が掛かると思う。どの位かかるとお考えか。**

答 土地の権利関係の調査に要する時間については、死亡や住所不在が92人、182筆と関係権利者が多岐にわたるため、**組合全体が問題意識を持ち、主体的に行動することが重要**と考えることから、現時点では想定できない。

問(イ) 赤堀問題を取組む際、通告書に水利組合の名称や沿革等、概要を示している。これは、最初の質問の際、調査したものだ。それから10年が経過している。組合員数・受益面積・管理費等については、内容が変ることも考えられる。もし、変わっている事項があるならお示し願う。

答 組合員数が796名から笠原356名、栢間452名、小林141名の、**合計949名**。
 受益面積が453町歩から**434町歩**。
 地権者数が100名から**138名**。
 筆数が300筆から**312筆**である。

ウ 法的支援に関する制度の活用

問ウ 4回目の質問で(平成29年9月)「このままでは限界だ」として「**農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律**」の活用を提言申している。
 答弁は、「難しいかな・・・。」のお話を頂いている。その後、活用の可能性を検討されたと思う。その、実現性をお示し願う。

答 平成29年9月定例会で答弁申した通り「**活動範囲や事業計画等について埼玉県と協議しながら進める必要はあるが、実現性はある**」と考えている。



早期解決の為に何が大変
組合全体が問題意識を持つことが重要

2 農的資源及び歴史文化を
 活かした観光交流の推進
 農業問題については、「利水・治水対策」を始め「集落内の住環境整備」「農的資源を活用した環境整備」「圃場内の道路と水路の整備」「赤堀の管理体制の検討」「残土の山と耕作放棄地の課題」「池・沼・調整池の保全」「屋敷林の保全」等々、課題問題点について取組んで参った。
 とりわけ、4年前に取組んだ「集落の衰退」については、農業の根幹に係ることから、再度同う次第だ。





この先 農業は、大きく変わる

(1) 小林・栢間地区の活性化対策

農業を取り巻く環境は厳しさが年々高まっている。

とりわけ、梨の木の伐採や、ハウス等の解体が急速に進む集落内の耕作放棄の拡大は極めて深刻だ。

要因は、高齢化と担い手不足である。

この決定的な原因により、続けたくても続けられないのが実情だ。

即ち「体が云うことを効かない。体が言うことを聞かない」である。

現場から「この先短年で農業は大きく変わる」の声が聞かれる。これは、離農者が増大し、この先、農地を守る絶対数の不足により、今後は、田んぼに及ぶ荒廃が予測されることから「健全な国土保全の維持と集落の崩壊」これを懸念した「営農者の率直な意見」である。これは当時、深刻な農業環境を捉えて申し上げたものだ。

そして4年が経過した今、高齢化の具現化と耕作放棄の拡大。これが現在の農業環境を一層厳しくさせている。

一方、平成29年度に入ると「小中学校の統合の検討の開始」そして、先の5月には、「JA南彩の小林支店と栢間支店の合併」が行われるなど、現実に直面しているのが現状だ。

ここで伺う。

対策としては、新規就農者や農業後継者、農業生産法人など、農業の多様な担い手を確保すると共に、集落や地域において話し合いを行い、問題解決に向けた「人・農地プラン」を市内12地区で作成し、各地域に農業の担い手を位置づけ、農地の集積・集約化を推進している。

小林・栢間地区についても「人・農地プラン」が作成され、毎年見直しを図っている。

平成30年3月現在、両地区で合わせて新規就農者や法人を含む23経営体が担い手として位置付けられており、それぞれの経営体が規模拡大等に取り組まれている。今後についても、農地中間管理事業などを活用し、これら担い手への農地の集積・集約を支援すると共に担い手の掘り起こしに努め、本市農業の持続的な発展を図って参りたい。

健全な国土保全の維持と集落の崩壊 最たる懸念は、環境破壊と人口の激減

問ア 4年前、農業の厳しい実情を分りやすく申し上げた。にもかかわらず、である。いずれの対策も施されない。これは如何なる理由か。

問イ 現状を無視して、何の手立てもなく、このまま進むなら、近い将来とんでもない事態に陥ると考える。即ち、現場が懸念しているのは、「健全な国土保全の維持と集落の崩壊」である。

そして、最たる懸念は、環境破壊と人口の激減だ。衰退が進む農業の将来性について、所見を賜る。

答 (宮内環境経済部長) ア、イの質問は関連があるので一括して答弁する。

▼小林・栢間地区に係わらず、本市内においては、高齢化や担い手の減少が進行しており、担い手の確保が課題となっている。このことから、農業基本条例や農業農村基本計画に基づき、農業振興施策を総合的かつ計画的に実施している。



JA南彩菖蒲南支店



小塚地区から見る
菖蒲P.Aの入路

PAとJAのエリアは、小林栢間の核になるのでは・・・。

(2) 圏央道PAと連携する観光交流の拠点の建設
活性化を図る為には、抜本的対応策が求められる。ひとつの方法として、パーキングエリアと、主要地方道川越栗橋線の間の区間に新産業ゾーンが位置付けられている。ここに、観光交流の拠点を建設することだ。
元来ここは、国が企画した計画案に沿い、国と県と町で平成16年2月に協議会が開催されている。
▼整備計画を前提とした基本計画は「中核施設・交流・花の広場・農業体験・駐車場・憩いの広場」の各エリアの約15haである。
そして、事業費が11億円。負担は「町が持て」だった。この計画を聞き、喜々として取組んだ。しかし、合併後は立ち消えたようだ。
消えたか否かは、いずれにしても、産業ゾーンとして位置付けられている。この為、開発は可能と考える。
この前提の基で伺う。

問 当該地は、広域道路軸が結節する交通条件が優れていることで、産業ゾーンとして位置づけられたものとする。しかし、周囲全体が農業振興地域だ。この為、多々制約が発生するものとする。

開発を実現するに当り、クリアしなければならない課題をお示し願う。

答 (武井建設部長) 菖蒲PAの北側の区域については、総合振興計画及び同都市計画マスタープランの中で交通条件の優れた地域におき、本市の将来を担う産業系市街地の形成を図るものとして、産業系ゾーンに位置づけられている。

この区域区分については、市街化調整区域に指定しており、また、農業振興地域整備計画においては、農用地区域に指定している。この為、この区域で観光交流拠点の建設を行う場合、都市計画法に基づく開発許可や農地法に基づく農地転用、農業振興地域制度に基づく農用地区域からの除外など課題がある。

この他、PAの計画段階において「旧菖蒲町・国・ネクスコ東日本」が協議した結果、菖蒲PA内の商業施設は、ネクスコ東日本が整備することとしたことから、競合するような施設を建設する場合、ネクスコ東日本の同意を得る必要がある。

(3) 「いなほ通り」に係る自治体と連携し、広域事業の推進

問 「いなほ通り」に係る自治体は、本市の他、白岡市加須市、鴻巣市、行田市と認識する。

このいずれの団体も「いなほ通り」と接する地区は、郊外に位置する農業振興地域である。

この為、小林・栢間地区と同様に集落の衰退化に苦慮しているものとする。この問題を共有認識し

「久喜市がリーダーシップを発揮して広域事業の確立を提案する」単独で実施するより、効率的で意義あるものとする。

国や県のご指導を頂きながら、観光交流の拠点づくりを是非、実現して頂きたい。

答 (宮内環境経済部長) 本市では、小林・栢間地区のように、集団的に存在する農地については、農地中間管理事業などを活用し、担い手への農地集積、集約化を鋭意進めており、効率的な農業生産体制を目指している。

「いなほ通り」の周辺では、JA南彩が菖蒲グリーンセンターで農産物直売やイチゴ狩りの観光農園更には、食堂の運営や菖蒲PA内で農産物直売などを実施している。

週末には都市部からの入り込み客数も多く、既に農業を通じた観光交流の場として賑いの拠点機能を有しており、これらの取組を支援して参りたい。従って、広域的な観光交流拠点づくりは、現時点では考えておらない。

(4) 平野部特有の農村原風景の魅力を活用 観光交流の拡大

問 「いなほ通り」を跨る付近一帯は、関東平野のほぼ中央に位置する。広大な大地に立って眺めれば、「南西に霊峰富士」「西に浅間」「西北に赤城」「北に男体白根」「東に筑波」の山々が一望できる。この広がり象徴とし、水と緑・歴史的文化等、平野部特有の農村原風景が残されている。歴史的資源では、「栢間古墳群」「天王山塚古墳」「神明神社」「内藤家のお墓」等、枚挙に遑がない。水辺環境では「柴山沼」「見沼代用水」「柴山伏越」「野通川」「栢間赤堀」「弁天沼」「栢間沼」等々、見どころ見せどころが満載だ。

この平野部特有の環境資源を満喫頂く為には、スマートインターチェンジの設置は必須の条件だ。

また、沿線住民の交通の利便性を高めることも重要だ。この取組について、ご決意をお示し願う。

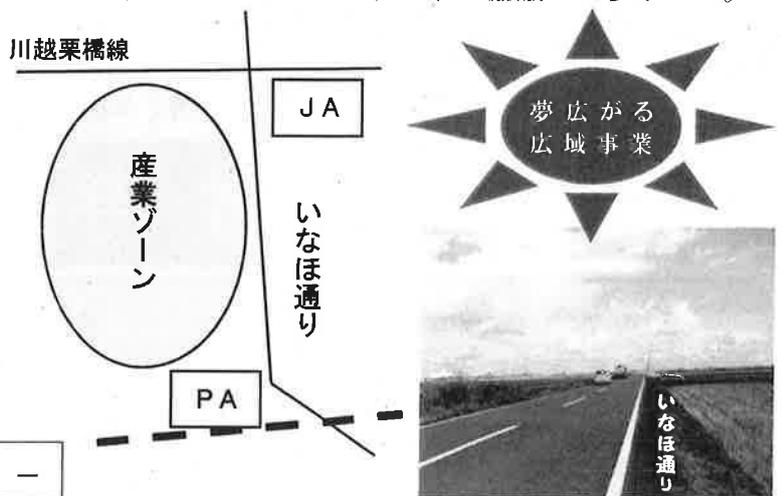
答 (武井建設部長) スマートインターチェンジの設置については、国が準備段階に置き、必要性が確認できる箇所について調査を実施することとなっている。本市においても、菖蒲PAにスマートインターチェンジを設置するには、国による調査地として選定されることが必須の条件だ。

また、これまでネクスコ東日本と協議したと、関東は全国でも相談が多く、早期の事業化は厳しいとのことだ。

今後、暫定2車線区間が4車線化することに伴い、利用増が見込まれることから、推移を注視しながら、国及びネクスコ東日本と協議して参りたい。

提案は、久喜市近隣地域の活性化。

我さえ良ければ...。では、ない!



再質問 これまでの質問で、**菖蒲と桶川の間に狭い**(インター)との理由で難色を示していた。

だが、横ではなく、**南北に広がる鉄道交通の利便性の恩恵を得られない地域、いわゆる市の中央部から離れている地域**である。

具体的には「いなほ通り」を真ん中に、東側に見沼用水、西側に元荒川をイメージして頂きたい。(右図)地域名では、**久喜市の新堀・小林・栢間、白岡市の大山、蓮田市の平野、桶川市の五丁台、加須市の種足、鴻巣市の常光・笠原・川里**。そして、**行田市の北根地区**や**埼玉地区**に繋がると認識する。

広大な広さだ。この発想で久喜市から「**県・国に提案**」して頂きたい。

▼関東平野の真ん中、広大で平坦な農村原風景が残されている。これは、都会に住む方の魅力の一つだ。ラベンダーが賑っているのは、このロケーションが背景にある。

それと、JAグループ。この地区の農産物を全部直売してしまう。この沿線だけでなく、久喜市全体の農産物を・・・だ。要するに、農産物の広がりが出る。梨とキュウリとトマトだけではなく、広がりが出る。給食にも係わり、食材が確保し易い。これについて、如何お考えになるか。

答(武井建設部長) 旧菖蒲町で質問者が示すように計画があったのは承知している。

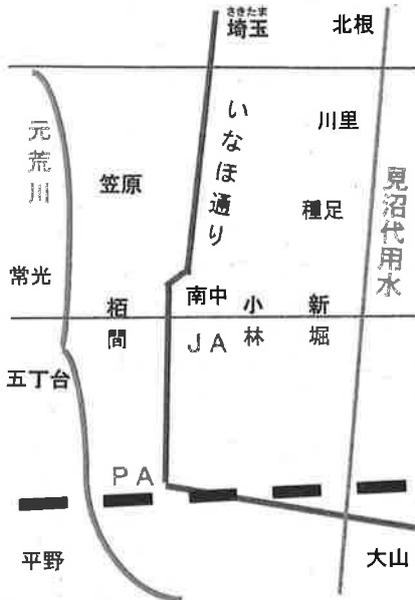
合併して新久喜市で都市計画マスタープランの中でこの地域を産業系のゾーンに位置付けしている。

ただ、色々な制約があり、施設を作ることは、ハードルが高いと思っている。

菖蒲PAにスマートインターチェンジが出来た場合、その周辺に人が交流することは考えている。

ただ、簡単に作れるものではない。

今後、国やネクスコ東日本と協議して参りたい。



広域対応で多様に
広がる農産物



お蔭様で、7回目の当選をさせて頂きました。ありがとうございました。

選挙と私

最初の立候補は、昭和62年の4月、42才の時でした。思い付きでは、ありません。布石がありました。切掛けは、その4年前のある日のことです。「次の選挙に出ないか」と実兄からの推薦です。

地区推薦を受けて立候補

その後、多くの方からご支持を頂く為、努力しました。そして、自治会の推薦を頂き立候補の準備が整いました。

自治会の総会で「推薦は否決」そして、落選

告示2日前に行われた総会で「地区推薦は、否決」され、その上、落選です。当初は、腹が立ちました。しかし、時が経つに連れて思うことは「公平で適正な措置」であります。

その後の4年は過酷 そして、兄の励まし

自分の馬鹿さ加減が虚しく、自責の念の日々が続く毎日です。更に厳しいのは、心ない人の「嫌がらせや圧力」です。割に動じない性格ですが、2年も過ぎた頃です。さすがに参って「兄貴、俺やめる」と弱音を吐きました。

すると「頑張ってみようよ」の一言です。この励ましが無ければ「負け犬のまま」で終ったことでしょう。13才で父を戦争で亡くし、4人兄弟の親代りの長兄の言葉は絶大です。先般、85才で生涯を閉じた長兄には、只々感謝です。

この指とまれ!

捨てる神あれば、拾う神あります。「強力な支持者」が現れました。この方々と基本方針を決めました。

その結果、組織力には頼らず「この指止まれ! 貴方と私」を基本理念とし、「お一人お一人様を大切に...」。そして、ご支持を頂く」この考え方で再出発です。

議会報告書の発行は、議会活動の原点

次第に輪が広がり、平成3年に初当選です。この感動は、生涯忘れることはありません。

そして、議会報告書の作成と一軒々のお宅にお届けです。この活動により、多くの方々とお話しすることが出来ます。また、各地域内隔々の状況が良く分ります。



報告書の作成を24年間、欠かさず続けたことは、未熟な本職でも「少しは資質が向上したかな」と思う次第です。今後につきましては、**地元の活性化と久喜市の発展のため**、そして、**集大成として、粘り強く頑張る所存です。**

私の街 私達の街は
私が私達が 更に住み良く
豊かで 美しい街にします。



見沼の流れ
さらさらと
あやめ花咲く夢の街
ご意見をお待ちいたします 田中 勝

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を連ねる会様

18年8月11日

¥800.-

但 参加費

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

HEIKO RY-302

原燃問題を考へる埼玉の会
財政担当 荒火

添付書類

第28回原燃問題を考へる埼玉の会
開催要領

備考

第28回原発問題を考える埼玉の会

市民立法「チェルノブイリ法日本版」って？

お話：柳原 敏夫さん（弁護士）

1951年、新潟県生まれ。ふくしま集団疎開裁判 元弁護団長。市民が育てる「チェルノブイリ法日本版」の会共同代表。

福島原発事故は二度発生した。一度目は「自然と人間の関係」の中で、二度目は「人間と人間の関係」の中で。二度目はもはや事故ではなく事件である。その事件で日本政府は国民主権を捨て、原子力主権を採ることに改めた。以後、原発に限らず、解釈改憲による戦争法案の成立等全ての分野に異常事態が一気に加速した。今、日本社会を覆っている異常事態の起源は3.11事件にある。この異常事態を抜本的に正常化する第一歩がチェルノブイリ法の日本版の制定である。それは議会頼みではなく市民の主導によってのみ実現可能である。（講演者のブログ「被ばくから遠く離れて」より）



チェルノブイリより4倍も高い福島の避難基準

年間放射線量	福島の区分	チェルノブイリ区分
50mSv以上	帰還困難区域	↑
20～50mSv未満	居住制限区域 (一時帰宅可能)	
20mSv未満	避難指示解除準備区域	強制避難ゾーン
5mSv以上	(居住可能)	移住の義務ゾーン
1～5mSv未満	(居住可能)	移住の権利ゾーン
0.5～1mSv未満	(居住可能)	放射能管理ゾーン

2012年

注)赤の区分は原則的に立ち入り禁止です。

“原発問題を、原点＝原発事故から今一度、一緒に考えてみませんか？”

日時：2018年8月11日（土）

13:30～16:30

会場：さいたま市浦和コミュニティセンター

9階 第15集会室

JR京浜東北線、湘南新宿ライン、上野東京ライン「浦和」駅下車 東口正面

参加費：800円（資料代、会場費等）

主催：原発問題を考える埼玉の会

連絡先：電話&FAX 048-

携帯電話：090-3008-

A)

29

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年8月11日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
- 2 経路及び金額(下記の通り)
- 3 旅費等に支出した目的 第28回原発問題を考える埼玉の会
 『市民立法「チェルノブイリ法日本版」って？
 会場／さいたま市浦和コミュニティセンター9階第15集会室
 (浦和駅徒歩1分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年8月11日	久喜	浦和	JR	○		410	1	410
2018年8月11日	浦和	久喜	JR	○		410	1	410
合計								820

添付書類 開催要綱 (28回同c)
備考

調査研究費	○ 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を進める会 様 2018年7月28日

金額

¥ 8,000-

但 学校安全衛生 セミナー 後講料として

上記正に領収いたしました



内訳 _____
 税抜金額 _____
 消費税額 (%) _____

一般社団法人 全国労働安全衛生研究会
 自治体研究部会
 〒400-0024 山梨県甲府市北口3-7-13
 電話：055-254-4402



添付書類	開催要綱 为1回学校安全衛生セミナー
備考	

第1回 学校安全衛生セミナー

守ろう！子どもと教職員の心身の健康

「学校の働き方改革」のリスクと安全衛生

学校セミナーの内容

「学校の働き方改革」が提唱されています。学校外の委託スタッフなどを導入するやり方と、新学習指導要領に合わせて学校ICT化〔情報通信技術、デジタル教科書・電子黒板・子どもはタブレットパソコンなど〕です。これによってゆとりと学力が楽しく充実するというものです。これは疑問です。教育予算や教職員定数の引上げも少人数学級の方向付けも全くない状態で国は推進しようとしています。

これは戦後の学校教育における「大変革」です。教職員は過重労働となるばかりか、さらには諸外国の事例からも子どもの心身の健康、さらに学ぶ力を脅かすことになりかねません。現在のところ社会的な問題になっていませんが、それだけにしっかりした学習と交流をしていく必要があります。

日時 7月28日（土）受付 午前10時10分より

開催 午前10時30分～午後4時50分

会場 **人形町区民館** カラーのご案内チラシの予定会場が変更になりました

東京都中央区日本橋人形町二丁目14番5号 電話 03-3668-5537

日比谷線人形町駅下車A1番出口徒歩3分 半蔵門線水天宮前駅下車7番出口徒歩1分

受講料 一般8000円

（町村議会議員と研究会会員は7000円）

※Faxでお申込みいただきます。お申し込み後に詳細をこちらからご連絡します。

主催 全国労働安全衛生研究会 自治体部会

連絡先 一般社団法人 全国労働安全衛生研究会

〒400-0024 山梨県甲府市北口3-7-13

Tel 055-253-6790 Fax 055-254-4403

メール jimmu@rouanken.org

学校安全衛生セミナー受講内容 7月28日(土)

10:30 セミナーガイダンス

10:40 **講演 「学校の働き方改革」のリスクと安全衛生**

講師 山田 厚 (全国労働安全衛生研究会代表)

第1講演 「学校ICTで脅かされる子どもの心身の健康と学力」

学校のICTはメリットばかりのイメージが先行していますが、実際は子どもの眼をはじめ心身の健康にリスクがあります。また学力においても、OECD調査報告や脳科学の研究でも、学校内外のICT頻繁な使用はリスクがあるとされています。

12:00

昼食休憩

13:00

第2講演 「『学校の働き方改革』の背景と教職員にもたらす心身の健康」

「学校の働き方改革」で労働時間管理が行われることは一歩前進です。しかし少人数学級も、教職員定員増も、教育予算増もない状態です。しかも、新学習指導要領と学校ICTや部外スタッフも導入されます。教職員の過重労働や心身の健康不調と離職率の増加傾向を考えます

13:40

13:45 **メイン報告 「教育現場から『学校の働き方改革』の問題を考える」**

メイン報告者 佐々木貴 (岩教組県北支部特別執行委員)

本格的な学校ICT化と新学習指導要領を前にして、教育現場の実態は、すでにどうなっているのでしょうか？特に学校内の予算の節約や40歳以上の教職員の状況を報告してもらいます。

13:15

14:20

記念講演 「消費税などの不公平税制と教育・社会保障・雇用への影響」

講師 浦野広明 (立正大学客員教授・税理士)

不公平税制が実質的に格差と貧困を進めています。また消費税増税は社会保障や教育に活かされていないかもしれません。逆に教育や社会保障にどのような悪影響を与えているのかを学びます。

15:40

15:45

分散会・意見交換会とまとめ

教育職場や自治体議会からの状況やこれから取組んでいく課題について相互に意見交換します。報告がある方はご準備下さい。資料配布(60部)も大歓迎します。

16:50

修了 修了後希望者で懇親会も予定しています。

調査研究費	○ 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を進める会 様 2018年 7月 29日

金額

¥ 8,000-

但 医療・介護・国保問題セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額 (%)

一般社団法人 全国労働安全衛生研究会
自治体研究部会

〒400-0024 山梨県甲府市北口3-7-13

電話：055-254-4402

添付書類

開催要綱

※8回 医療・介護・国保問題セミナー

備考

第8回 医療・介護・国保問題セミナー

医療・公立病院・介護・国保を守るため

地域と職場から生存権の確立を

セミナーの内容

医療・介護・国保一体の制度的な合理化が2018年度から具体的に始まっています。医療は、自治体病院の赤字を会計制度の変更で「演出」し、その赤字を強調してきています。そしていよいよ地域医療構想の具体化で病床の削減がはじまろうとしています。

在宅看護・介護の受け皿の対応もなく介護事業所の縮小・倒産もつづいています。国保は都道府県単位化がはじまりこれから保険料負担増と取り立ての強化・受診抑制への誘導が強まります。この内容を把握し見解をしっかりとらせて今後の取組みに活かす必要があります。

日時 7月29日(日) 受付 午前10時10分より
開催 午前10時30分～午後4時50分

会場 日本橋公会堂
・東京メトロ半蔵門線「水天宮前」駅徒歩2分
・日比谷線「人形町」駅徒歩5分
前日の学校安全衛生セミナーの会場のそばです。

受講料 一般8000円
(町村議会議員と研究会会員は7000円)
※Faxでお申込みいただけます。お申し込み後に、詳細をこちらからご連絡します。

主催 全国労働安全衛生研究会 自治体部会

連絡先 一般社団法人 全国労働安全衛生研究会

〒400-0024 山梨県甲府市北口3-7-13

TEL 055-253-6790 Fax 055-254-4403

メール jimmu@rouanken.org

医療・介護・国保セミナー受講内容7月29日(日)

10:30 セミナーガイダンス

10:35 **講演1 「はじめた新国保と医療介護の今後について」**

講師 山田 厚 (全国労働安全衛生研究会代表)

この夏から新国保の保険料の提示がはじまり制度的な変更もさらに予定されます。地域医療構想と、医療と介護を一体とした動きもはじまり、特に自治体病院の「赤字」は強く問題にされようとしています。取組に向けた総論として考えていきます。

12:00

昼食休憩

13:00

講演2 「困難さを増す介護事業と介護利用者の現状」

講師 千吉良厚子 (すすかけの家 理事長・社会福祉士)

在宅の受け皿とされる介護も介護事業所の縮小・撤退・倒産も続いています。事業と働く担い手が困難な状況に……。介護利用者も保険料負担と利用料負担で利用抑制の傾向もはじまっています。

13:55

14:00

講演3 「懸念すべき地域医療構想の進捗状況と課題」

講師 白井 桂子 (自治労法対労安局長)

社会保障費の削減を掲げ、必要な医療介護の供給をも制限する動きが具体化しています。医師養成数も再び削減が目指されようとしています。地域医療構想の病床の削減などの動きはどうか、その課題

15:00

15:05 **メイン報告 「独立法人化された病院の職場状況」**

メイン報告者 牧田彰一郎 (静岡県立病院労働組合執行委員長)

前改革プランなどで自治体病院の独立法人化が評価され目指されました。しかし独立法人化された病院の現在の状況はどうか。職場の状況を報告していただきます。

15:35

15:40

分散会・意見交換会

地域・職場・自治体議会での具体的な状況と今後の取組にむけて交流していきます。報告がある方はご準備下さい。資料配布(60部)も歓迎します。

16:50

修了

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を促める会様

30年8月17日

¥ 17,400.-

但し『声と眼』第556号 4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會 澤 誠
〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱 者 印

添付書類	『声と眼』第556号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

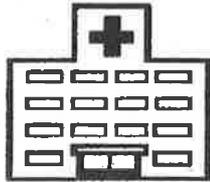
Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

9月定例市議会の日程

- 3日(月)【本会議】議案の提案と説明
- 7日(金)【本会議】一般質問(1日目)
- 10日(月)【本会議】一般質問(2日目)
- 11日(火)【本会議】一般質問(3日目)
- 12日(水)【本会議】一般質問(4日目)
- 14日(金)【本会議】議案に対する質疑
- 18日(火)総務財政市民委員会・予算決算分科会
- 19日(水)福祉健康委員会・予算決算分科会
- 20日(木)建設水道委員会・予算決算分科会
- 21日(金)教育環境委員会・予算決算分科会
- 28日(金)【本会議】委員会報告
意見書などの質疑、議案の討論・採決

済生会病院の「一部機能」を残すには

7月4日、梅田市長が済生会栗橋病院を訪れて、加須の新病院と栗橋病院再整備案の構想について病院長と意見交換を行いました。



市長と健康増進部長の報告によると、①現在の栗橋病院の再整備は、東館の3・4階部分を利用して病院機能の一部を残す。3階部分に50床の「回復期の病床機能」を置き、その内5～10床は慢性期の患者の長期療養やリハビリなどを行う「療養型病床」を検討する。4階には、サービス付き高齢者住宅38室を予定する。②この再整備案については経営面でのシミュレーション、県の病院整備計画(来年1月)の結果によって判断する。③加須新病院は現在の一般病床300床と感染症病床4床を含む304床を移転する。④済生会栗橋病院が6月に開いた栗橋地区の地

元住民に対する説明会で、住民から『2次救急でなくても、安心できる体制を望む』等の意見が出され、病院長からは『初期救急的な医療であれば、現在地の再整備案でも対応が可能。現在地の建物を活用しながら、できる限り経営的にも継続できるよう、梅田市長と話し合っていく』と答えた。⑤病院長から梅田市長に対し、補助金等の支援の継続が要望され、梅田市長から『地元住民の声を大事にし、どのような再整備案が市民にとって最善なのか、病院長とさらなる協議をお願いした』ということです。

これまで前市長の下で、済生会栗橋病院の移転の撤回を要請してきましたが、実際には移転計画は着々と進められてきています。栗橋地区に「一部機能」だけでも残せるかどうかは、病院の経営シミュレーションの結果と、久喜市が運営費補助をどれだけ行えるかにかかっているとええそうです。

市では今年2月に、救命救急センターを開設しないなら補助金を出さないことを決定し、昨年度の病院への補助金4700万円も取り消してしまいました。こんな対応では栗橋に「一部機能」さえも残せなくなってしまいます。済生会病院に対して、外来診療部門や初期救急診療を残すことを要請するとともに、新たな運営費補助制度を作っていくべきです。

学校や通学路のブロック塀の安全対策

大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受けて、市内の小中学校を調査した結果、10校に安全基準を満たさない危険なブロック塀が見つっています。教育委員会はそのすべてを撤去する方針で、今月中に工事を発注します。その後、9月議会に補正予算を計上してフェンスなどを設置していく予定です。

またすべての小中学校に指示して、通学路を調査したところ、ブロック塀が198か所あることがわかりました。その中で傾いていたりひびが入っていたりして危険と思われる箇所が、各学校から36か所も指摘されていて、その他にも問題のありそうなケースが見つっています。公共施設に設置されているものは市で対応することになりますが、ほとんどは民間住宅や空き地の塀などです。それらは市が直接改修することはできないので、建設部建築審査課で対応を検討することになりました。今後、個別に所有者に協力を求めていくことも必要になってきます。



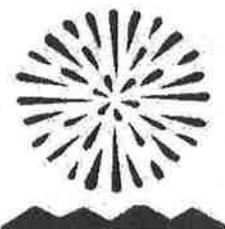
★東海第二原発(茨城県東海村)は建設からすでに40年/さらに20年期間延長の申請が提出された。再稼働に反対し廃炉を求める意見書を出すよう、市民の皆さんで9月議会に陳情書を提出します。★

市長交際費 県内3位、なぜこんなに多い?

2017年度の久喜市の市長交際費支出は、総額で159万7600円にのぼりました。さいたま市など多くの市が交際費支出の節減を進めている中で、県内40市の中で一昨年と同じ多い方から3番目でした。

久喜市の交際費支出基準では、市民団体の会合やイベントに出席する場合、会費の定めがあってもなくても、飲食があってもなくても「会費」や「祝金」の支出対象になっています。これまで、会合の途中に顔を出してあいさつだけするのに、儀礼的にお金を置いてくるのが慣例になっていました。たとえば今年1月には新年会だけで56回も出席していて、最高では1日に7つもの新年会をはしごしてすべてに会費を置いてきています。また、中学生が部活の大会に出て市長に表敬訪問に来た際にも、交際費から祝金や図書券を渡していますが、これは交際費から出すべきものかどうか疑問です。告別式などでは公職者の本人やその配偶者（一部は子や実・義父母まで対象）、非常勤特別職の審議会などの“元”委員にまで、交際費から香典を出しています。

以前は、市の職員や家族の香典までも市長交際費をあてていました。これについては私が9年前に議会で『部課長は部下や同僚の香典は自分で出しているのだから、市長も同じにすべきでは』と提言して、ようやく交際費からの支出をやめたということもありました。



交際費支出基準の見直し、節減を求める

4月に梅田新市長が就任して以降は、5月の市長交際費支出は17万3000円、6月は8万8000円でした。昨年は5月14万5500円、6月5万6500円でしたから、支出額はむしろ増えています。

他市では支出の見直しが進んでいます。たとえば、会合などに出席しても、飲食を伴う場合だけ会費相当額を支出することにして、飲食がない場合には交際費は支出しない、あいさつだけで退席する予定であれば市長の分の飲食の用意は辞退して会費も出さないなどです。さらには実際に飲食する会合の会費は市長が自己負担することにした市もあります。

梅田新市長はこれから、前市長の交際費の使い方を踏襲するのでしょうか、基準を見直して支出の節減を進めていくのでしょうか。市長が替わったので、

今年度は昨年までよりも多くの団体から会合等の案内状が来ていて、新市長はできるだけ出席しているようです。しかし会合に出たらそのすべてに、税金から交際費を支出する必要があるのかは疑問です。交際費の支出方法には、市長の政治姿勢が如実に表れます。今後も注目していきます。



県内40市の2017年度集計と今年5・6月の支出額

	人口	2017年度	18年5月	18年6月
川口市	58万8	⑩ 4,384,200		
熊谷市	19万7	1,774,400	148,500	109,000
久喜市	15万4	1,597,600	173,000	88,000
さいたま市	129万3	1,502,154	100,600	43,500
上尾市	22万6	1,348,100	211,500	81,000
加須市	11万1	1,328,700	226,800	112,200
越谷市	34万3	1,326,724	154,400	102,400
春日部市	23万1	1,307,040	239,500	130,500
新座市	16万4	1,266,000	⑰ 160,000	⑰ 104,000
入間市	14万7	1,235,930	170,080	151,600
幸手市	5万1	1,149,570	113,000	97,000
鴻巣市	11万8	1,147,640	125,400	⑰ 69,700
本庄市	7万7	977,630	148,400	114,240
東松山市	9万2	948,160	103,496	78,284
坂戸市	10万2	923,888	68,000	50,000
秩父市	6万1	923,556	60,000	70,000
羽生市	5万4	906,600	103,000	82,000
戸田市	14万1	⑯ 905,014	109,188	81,827
蕨市	7万4	887,180	71,800	75,560
日高市	5万6	863,660	60,000	135,400
狭山市	15万0	861,384	114,384	58,200
深谷市	14万2	859,780	71,920	44,740
三郷市	14万0	852,700	98,000	52,500
桶川市	7万4	836,500	28,000	102,000
ふじみ野市	11万2	806,886	47,000	46,400
富士見市	10万9	789,702	46,000	66,682
飯能市	8万0	782,278	75,762	63,052
朝霞市	14万0	775,300	91,200	49,160
草加市	25万0	* 746,700	⑰ 99,000	⑰ 44,000
蓮田市	6万2	* 743,860	51,000	54,000
川越市	35万4	737,590	137,798	27,700
行田市	8万0	730,442	98,800	34,000
和光市	8万3	708,650	⑰ 72,000	⑰ 64,000
八潮市	9万1	690,600	81,000	37,200
志木市	7万5	673,925	53,360	57,000
北本市	6万6	650,658	56,776	18,700
白岡市	5万2	635,060	72,000	71,000
吉川市	7万1	525,420	100,320	47,660
鶴ヶ島市	7万0	429,000	62,000	17,000
所沢市	34万1	155,360	14,320	20,000

川口市、戸田市は参考値として2016年度の支出額を掲載しました。*草加市は2017年1月～12月分、蓮田市は2017年8月～2018年7月分の支出額です。5・6月分がまだ公表されていない市は参考値として2017年の支出額を掲載しました。人口の単位/千人 金額/円

★川口市だけが市のホームページで市長交際費の状況を公表していない。戸田市は昨年度の支出を載せていない。いくつかの市では、今年度分の支出がいまだに掲載されていない。なぜ?★

調査研究費	○ 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

全国政策研究集会 2018 in 沼津
領 収 証

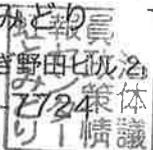
市民。政治をすすめる会 様

5,000 円

但し 政策研究集会参加費として

2018年8月24日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田七成池
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724



添付書類	第10回全国政策研究集会 2018in沼津 開催要綱 自治体議員政策情報センター虹とみどり
備考	

第10回

全国政策研究集会

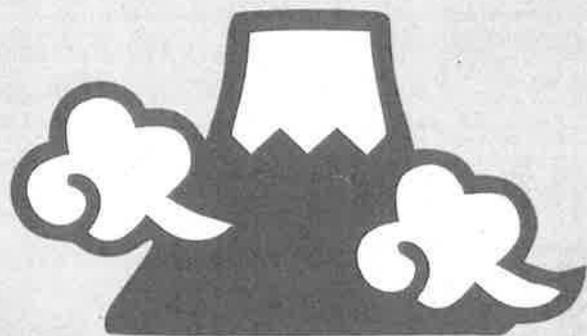
2018

IN 沼津



富士山のもとで、 地方自治体の 未来を考える

～憲法・国民投票・地方自治～



8/24 金曜日 8/25 土曜日
参加申込み締切り 7月末

沼津情報ビジネス専門学校

特別講演

静岡県から地方自治を考える

静岡県知事 川勝平太さん

基調講演

「日本一わかりやすい憲法のはなし」

谷口真由美さん(大阪国際大学准教授、大阪大学非常勤講師、全日本おばちゃん党代表代行)

分科会

1 「国民投票と地方自治」

鈴木秀美さん(慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)
南部義典さん(元慶応義塾大学講師・国民投票広告機構 代表)

2 「憲法・地方自治・議員のめざす姿」

福嶋浩彦さん(中央学院大学教授・元我孫子市長)
松谷清さん(静岡市議)

3 「地域からのエネルギーシフト!再生可能エネルギーへ」

飯田哲也さん(NPO法人 環境エネルギー政策研究所 所長)
鈴木亮さん(日経新聞 編集局編集委員兼キャスター)

4 「個として繋がり合い、支え合っている社会づくり」若者・生活困窮者支援

津富宏さん(静岡県立大学国際関係学部国際関係学科 教授)
橋本隆夫さん(静岡市子ども未来局子ども未来課長)

5 「自転車×まちづくり」新たな次元の社会政策を考える

小林成基さん(NPO法人 自転車活用推進研究会 理事長)
佐藤雄一さん(静岡県サイクルツーリズム協議会 事務局長)

6 「超巨大プロジェクトリニア中央新幹線が日本を破壊する?!」

服部隆さん(登山家・焼津市在住)
山田厚さん(リニアを考える自治体議員懇談会 代表・甲府市議)
*特別出演: コント60代(長野県大鹿村在住)

主催/自治体議員政策情報センター 虹とみどり 協力/自治体議員立憲ネットワーク静岡

第10回 全国政策研究集会 2018 沼津

富士山のもとで、地方自治体の未来を考える～憲法・国民投票・地方自治～

8/24 金曜日 受付 12:30～

挨拶

12:50～

上原公子さん(元国立市長、自治体議員政策情報センター長)

世界一美しい富士山を眺望し、日本の屋台骨となる3000メートル級の南アルプスの山々と生命の源ともいえる3000メートルの深海・駿河湾を抱え持つ雄大な自然の中にある静岡県で、地方自治体の未来を考える第10回全国政策研究会を開催します。



上原公子

特別講演

13:10～13:50

静岡県から地方自治を考える

静岡県知事 川勝平太さん

静岡県では日本のシンボルである富士山について、「学び」、「考え」、「想い」を寄せ、後世に引き継ぐことを期して毎年2月23日を「富士山の日」と定めています。

「富国徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を基本理念とする新しい総合計画と「“ふじのくに”づくり宣言」、「“ふじのくに”平和宣言」を行ない富士山の世界文化遺産登録を実現した川勝平太静岡県知事に地方自治の未来を語っていただきます。



川勝平太

基調講演

14:00～16:00

日本一わかりやすい憲法のはなし

谷口真由美さん(大阪国際大学准教授・大阪大学非常勤講師)
全日本おばちゃん党代表代行

安倍「一強」体制のもと2015年秋、憲法は権力を規制するもので国民を縛るものではないという立憲主義を壊し集団的自衛権の行使を容認する安保法制が強行採決されました。今秋には憲法9条の第一項、二項を残し自衛隊を第三項に加えるという憲法改正案が国会で発議されようとしています。「TBSサンデーモーニングコメンテーター」として活躍する谷口真由美さんが「日本一わかりやすい憲法のはなし」を基調講演します。



谷口真由美

分科会

16:15～18:15

国民投票と地方自治

鈴木秀美さん(慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)

南部義典さん(元慶応義塾大学講師・国民投票広告機構代表)

昨今、様々な立場から憲法改正の是非をめぐる議論が行われています。国民投票法の立法経緯を振り返りつつ、同法の改正等を求める自治体議会の実践例(意見書提出)を紹介します。また、国民投票法とメディアとの関係については、現在、大変関心が高い内容であり、合わせて、その内容と意義、自治体議会が今後果たすべき役割について話します



鈴木秀美



南部義典

分科会

16:15～18:15

憲法・地方自治・議員のめざす姿

福嶋浩彦さん(中央学院大学教授・元我孫子市長)

松谷清さん(静岡市議)

憲法の言う地方自治の本旨とは何か? 議会改革は広がったものの、市民を基本に据えた真の議会改革にはほど遠いと言えます。人口減少社会において、各議員が支持者の要求実現を執行部に迫るだけの議会のあり方自体を問い直したいと思います。また、「市民派」、無所属、ローカルパーティ、中央政党所属の議員の過去と未来を議論し、自治体議員のめざす姿を考えます。



福嶋浩彦



松谷清

分科会

16:15～18:15

地域からのエネルギーシフト!再生可能エネルギーへ

飯田哲也さん(NPO法人環境エネルギー政策研究所 所長)

鈴木亮さん(日経新聞 編集局編集委員兼キャスター)

世界の多くの国や企業は再生可能エネルギーと省エネを最も重要な産業として拡大しています。パリ協定をきっかけに世界はCO2を実質ゼロにする「脱炭素」社会に大きく舵を切りました。豊富な自然資源と高い技術をもつ日本は未だに原発依存を続けています。再生可能エネルギーを軸に持続可能なエネルギー革命の実現に向けた具体的な地方自治体政策を探ります。

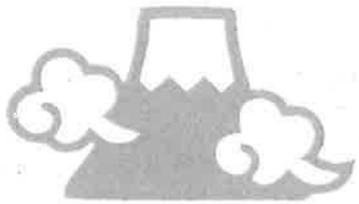


飯田哲也



鈴木亮

「草の根」「ボトムアップ」型民主主義は、地方自治・市民自治から生まれ育ち、日本社会を変えていく土台となります。「安倍一強」体制が生み出した独裁政治と村度行政を変革していくその力は、市民運動と共に歩み行政制度の中で悪戦苦闘する自治体議員の実践の中に見出すことができます。



8/25 土曜日 受付 9:00~

分科会
II-1

9:30~11:30

「個として繋がり合い、支え合っている社会づくり」
若者・生活困窮者支援

津富宏さん(静岡県立大学国際関係学部国際関係学科 教授)
橋本隆夫さん(静岡市子ども未来局未来課長)

「働きたくても働けない」「社会との関わりに不安がある」など生活に困りごとや不安を抱えている人などに寄り添い、支え、さらに地域を作り直し、地域が解決者となっている静岡の実践活動から、相互扶助の社会をつくっていく生活困窮者支援、子どもの貧困対策について、一緒に考えます。



津富宏

分科会
II-2

9:30~11:30

「自転車×まちづくり」新たな次元の社会政策を考える

小林成基さん(NPO法人 自転車活用推進研究会 理事長)
佐藤雄一さん(静岡県サイクルツーリズム協議会 事務局長)

健康志向の中、環境にやさしく安全な自転車は交通手段として、また地域の自然が持つ価値をライフスタイルに取り入れる乗り物として注目されています。自転車活用推進法が施行され地方自治体による利用計画策定による横断的・総合的な取り組みが必要とされる中、これからの自転車とまちづくり政策を考えます。



小林成基

佐藤雄一

分科会
II-3

9:30~11:30

超巨大プロジェクト「リニア中央新幹線」が日本を破壊する?!

服部隆さん(登山家・焼津市在住)
山田厚さん(リニアを考える自治体議員懇談会 代表・甲府市議)
特別出演: コント60代(長野県下伊那郡大鹿村在住)

時速500キロで東京~名古屋を40分で結ぶというJR東海のリニア計画は、3兆円の国費投入、ユネスコパーク登録された南アルプスの自然破壊・残土処理、62万人の上水道水源大井川の水量減水、工事入札の談合や沿線自治体の公共事業投資など、暮らしに直結する課題を抱えています。工事が始まった長野県下伊那郡大鹿村発「リニアコント」披露など情報交換し地域政策につなげます。



服部隆

山田厚

オブショナルツアーも盛りだくさん!

南海トラフ地震が予想される浜岡原発の現状を視察する

浜岡原発が停止してから7年。中部電力では津波・重大事故への4000億円の安全対策と1・2号機の廃炉作業に取り組んできました。周辺自治体市民意識調査では再稼働に半数が反対しています。原発敷地内施設、防潮堤やH断層などを見学予定です。(必要書類あり)

8/23(木)

掛川駅南口集合 12:20(12:30発)
菊川市役所 12:45発
現地視察 13:15~15:45
掛川駅着 16:30

参加費 無料 定員 30名

申込締切 7月31日(火)まで 予定のほっときりしない方もお申込は兩日までに

地域資源「川の流れ」を活かしたまちづくり

「水の都・三島」の象徴でもある源兵衛川。2016年には世界かんがい施設遺産、そして2018年3月には世界水遺産にも登録され世界的にも注目されるものとなっています。今回のツアーでは、かつては「どぶ川」と呼ばれた川の再生に、長年力を注いできたNPO法人グランドワーク三島の皆さんにご案内をお願いし、水辺を歩きながら、水辺の再生と地域資源を活かしたまちづくりのお話を伺います。

8/25(土)

2時間程度の視察
(昼食後14時~16時)
解散 JR三島駅近く

参加費 2,500円(昼食付) 定員 15名程度

申込締切 8月18日(土)まで

「文化財保護と開発 ~市民運動の広がり~」

「高尾山古墳」は卑弥呼の墓といわれる「箸墓古墳」よりも築造が古いとされる東日本最大級の前方後方墳です。都市計画道路建設による取り壊しは市民運動を機に、古墳と道路の両立に動き出しました。古墳保存の市民運動は、時とともに様々な形に変えて続けられています。古墳の歴史や道路について聞くとともに、文化財保護活動をする市民の方からお話を聞きます。

8/25(土)

12:30~15:40※研究会終了後の移動
会場より徒歩・タクシーで移動
沼津駅北口解散 ※天候により変更あり

参加費 2,500円(昼食付) 定員 20名程度

申込締切 8月18日(土)まで

「自転車×まちづくり」沼津市のサイクルツーリズムを体験する

海越しの富士山が見える自慢の景観を世界中のサイクリストにアピールしたい…。市職員15人によるPTが、統廃合で2011年3月に廃校となった小学校の校舎1階を拠点に、地元サイクリストや企業、団体の協力を得ながら展開する自転車×まちづくりの実践を体験します。市職員によるブリーフィングとスポーツ自転車での体験ツアー。

8/25(土)

12:45~16:30※研究会終了後の移動
沼津駅北口にて集合 沼津駅解散
※天候により変更あり

参加費 2,000円(昼食付) 定員 16名

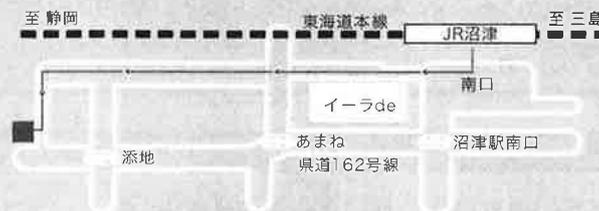
申込締切 8月18日(土)まで

参加費(1日だけでも2日通しも)

- 政策情報センター会員議員…5,000円
- 非会員議員(区市議・都道府県議)…1万円
- 首長…5,000円(協賛費)
- 町村議(会員、非会員問わず)…3,000円
- 一般/研究者…1,000円(1日のみ参加500円)
- 学生…無料(予約申込が必要)
- 地産地消レセプション…4,000円

参加申込み
締切り
7月末

●静岡県沼津市



JR沼津駅下車南口より徒歩 約6分
イーラdeの北側を西進し、
あまねガードを越え突き当りを左折

沼津情報ビジネス専門学校

静岡県沼津市西条町17-1
TEL 055-961-2555

参加のお申し込み、お問い合わせは



自治体議員政策情報センター
虹とみどり

<http://www.greens.gr.jp/jouhou/index.html>

〒700-0971岡山市北区野田5-8-11かつらぎ野田ビル2F
自治体議員政策情報センター・虹とみどり
電話086-244-7723 Fax086-244-7724
jchitaigiinjouhou@gmail.com

～憲法・国民投票・地方自治～

2018/5/18 FAX (23)

第10回全国政策研究集会in沼津-参加申込用紙

日時：2018年8月24日(金)、25日(土) 会場：沼津情報ビジネス専門学校(沼津市)

1. 分類 当てはまる項目に○をつけて下さい。(なお、一般以外は1日だけでも2日通しも同料金です。)

○記入欄	<input checked="" type="checkbox"/>						
種別	自治体議員 政策情報センター 会員議員	非会員議員 (区市議・ 都道府県議)	首長	町村議 (会員・非会 員問わず)	一般/研究者 (2日通し)	一般/研究者 (1日のみ) 日に参加	学生
参加費	5,000円	10,000円	5,000円 (協賛費)	3,000円	1,000円	500円	無料

2. 分科会参加申し込み それぞれにご希望の分科会に○を記入してください。

*人数把握のための目安です。当日変更も可能です。

日付	時間	テーマ	希望分科会
8/24 (金)	16:15~18:15 第I分科会	(1)国民投票と地方自治	
		(2)憲法・地方自治・議員のめざす姿	
		(3)地域からのエネルギーシフト！再生可能エネルギーへ	<input checked="" type="checkbox"/>
日付	時間	テーマ	希望分科会
8/25 (土)	9:30~11:30 第II分科会	(1)「個として繋がり合い、支え合っている社会づくり」 若者・生活困窮者支援	
		(2)「自転車×まちづくり」新たな次元の社会政策を考える	<input checked="" type="checkbox"/>
		(3)超巨大プロジェクト「リニア中央新幹線」が日本を破壊する?!	

3. 地産地消レセプション参加申し込み (4,000円) どちらかに○を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/> 参加する	<input type="checkbox"/> 参加しない
--	--------------------------------

各地の名産を1品ずつ持ち寄って披露します。お持ちいただける方は銘酒・名産品をご記入下さい。
(持参なしでも大丈夫です。予告なしの持ち寄りも大歓迎。今までの実績はお酒、お菓子類など)

[]

4. オプション企画参加申し込み ご希望の方は、当てはまる項目に○をつけて下さい。

○記入欄	<input checked="" type="checkbox"/>	
企画名 要旨	浜岡原発の現状を視察する 注意 7月31日(火) 締め切り厳守 センター会員および協力団体会員限定 必要な情報などがあります。追って連絡します	地域資源「川の流れ」を活かしたまちづくり
日時など	8/23(木) 12:20~16:30 (無料：定員30名)	8/25(土) 14:00~16:00 (2500円昼食付：定員15名)
集合場所	掛川駅南口集合	会場より誘導します
○記入欄		
企画名 要旨	文化財保護と開発～市民運動の広がり～	「自転車×まちづくり」 沼津市のサイクルツーリズムを体験する
日時など	8/25(土) 12:30~15:40 (2500円昼食付：定員20名)	8/25(土) 12:45~16:30 (2000円昼食付：定員16名)
集合場所	会場より誘導します	会場より誘導します

住所	〒346-6011 久喜市青毛1-4-10		
氏名	ふりがな	電話・FAX番号	所属
	猪股 和雄	TEL 090-3547-1240 FAX 0480-23-2471	久喜市議会
E-mail	tomonii@kjd.biglobe.ne.jp		

申込締切：7月末 お支払い：当日受付にて、集金させていただきます。(申し込み方法は裏面)

申込方法：FAX（086-244-7724）または、メール(jichitaigiinjouhou@gmail.com)

（メール用の申込用紙は、「自治体議員政策情報センター 虹とみどり」のホームページから <http://jic.ipn.org> ）

●連泊しての視察をおススメしています

静岡県にせっかくこられるのですから、前泊もしくは連泊して、視察されることをおススメします。各自治体で先進的な施策がすすめられています。

会場となる沼津市近辺でおススメの施策やスポット、市民運動については順次、自治体議員政策情報センター・虹とみどりのHP (<http://jic.jp.org>) にて紹介します。

※行政視察を希望の方は、各自治体議会の事務局などにご相談・調整ください。全国から集中する都合上、受け入れ側の判断で合同視察や視察受け入れをしない場合もありますので、ご了承ください。

●宿 泊：それぞれで予約をお願いします。観光シーズンです！早急な予約をお願いします。

沼津市内にはさまざまなホテルがあります。以下会場に近いおススメホテルを3つ紹介しますが、他にも数多くあります。各自でご予約をお願いします。

観光シーズンですのでぜひ早急な予約をお願いします。

○駅の南側（会場は南側です）

三交イン沼津駅前 朝食付7000円前後

静岡県沼津市大手町5丁目3番22号（会場徒歩5分以内 もっとも会場に近い）

TEL：055-954-3577

沼津グランドホテル 朝食付5000円前後

静岡県沼津市大手町3-6-12

TEL 055-962-0001 会場徒歩8分以内

他に HOTEL ARIA 沼津 055-954-3838

○駅の北側

ココチホテル沼津 朝食付8000円前後 素泊まりもあります

静岡県沼津市高島1-12

TEL 025-224-4121 北口からは徒歩0分。会場徒歩10分以内

他に HOTEL MIWA 沼津、HOTEL WEST 沼津、ダイワロイネットホテルぬまづ など
いずれも北口～徒歩3分以内。

（値段は早期申し込みを前提に5月時点で調査したものであくまで目安です。新幹線や飛行機などの交通機関とのパック運賃ならばさらに安いプランもあります。会場からの距離もあくまで目安です）

●オプションツアーの解散場所

23日の原発のオプションツアーは集合場所の掛川駅にて解散。

25日の解散場所はパンフレットをごらんください。なお、基本的に途中離脱はできません。

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 書

No.000266875 精-01 18/08/23 18:20
[五ヶ印]

部屋番号 812

ご利用期間 2018/08/23~2018/08/25
ご利用日 2018/08/23

市民の政治を進める会 様

ご請求額 10,000円

上記金額(内税)をクレジットにて領収致しました

◆ご利用明細◆

室料(2泊分) 13,000円
充当Pt -3,000円
合計 13,000円

ごゆっくりおくつろぎください

三交イン沼津駅前

〒410-0801 静岡県沼津市大手町5丁目3番22号

TEL.055-954-3577
FAX.055-954-3541

現金での支払い金額が5万円以上
のお客様は収入印紙を貼付致しま
すのでフロントへお越し下さい。



クレジットカードご利用明細

カード会社: UC
ご利用日: 2018/08/23
会員番号: **** *
有効期限: 22/05
お支払方法: 一括払
承認番号: 0003194
カード会員名: INOMATA/KAZUO

ご利用金額 10,000円

三交イン沼津駅前

〒410-0801
静岡県沼津市大手町5丁目3番22号
TEL.055-954-3577

添付書類	<p>開催要綱 第10回全国政策研究集会 2018in沼津 自治体議員政策情報センター虹とみどり (33と回い)</p>
備考	

調査研究費	○	研修費				広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費				資料作成費		資料購入費

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年8月25日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
- 2 経路及び金額(下記の通り)
- 3 旅費等に支出した目的 第10回全国政策研究集会 2018in沼津
 自治体議員政策情報センター虹とみどり
 (23日)中部電力浜岡原子力発電所見学(掛川駅～送迎バスで往復)
 (24・25日)会場/沼津情報ビジネス専門学校(沼津駅徒歩6分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年8月23日	久喜	掛川	JR運賃		○	4,750	1	4,750
2018年8月23日	東京	掛川	JR新幹線特急料金		○	3,340	1	3,340
2018年8月23日	菊川	沼津	JR運賃		○	1,660	1	1,660
2018年8月25日	沼津	久喜	JR運賃		○	3,020	1	3,020
合計								12,770

添付書類	開催要綱 (33と同じ)
備考	【行程】 23日 久喜～(JR上野東京ライン)～東京～(東海道新幹線 こだま自由席)～掛川 掛川駅～(送迎バス)～中部電力浜岡原子力発電所見学～(送迎バス)～菊川駅 菊川～(JR東海道線)～沼津 25日 沼津～(JR東海道線・上野東京ライン)～久喜

0	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

平成 30 年度

久喜市

納付書兼領収書						
納 入 者	埼玉県久喜市下早見85-3					
	市民の政治を進める会 様					
会計	01 一般会計					
款 19	項 05	目 03		節 04	細節 01	細々節 01
金額	25,272 円					
内 容	タブレット通信費議員負担金 (7月分から9月分) 市民の政治を進める会					
担 当 課	140100 議会総務課					
納入期限	平成 30年 9月 28日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所					
上記の金額を納入します。 平成 年 月 日						
上記のとおり領収しました。					領収日付印	

添付書類

「平成30年度のタブレット通信費
支払額(5月から9月分)に712」

備考

平成30年6月6日

市民の政治を進める会
代表 猪 股 和 雄 様

久喜市議会議員 上 條 哲 弘



平成30年度タブレット通信費支払い額（5月から9月分）について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 42,120円（平成30年5月から9月分 3人）

【積算根拠 5,616円×5ヶ月×1/2×3人】

期別支払額

通信費（平成30年5月から平成30年6月分 3人）

支払い額 16,848円

支払期限 平成30年6月29日

通信費（平成30年7月から平成30年9月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成30年9月28日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

※10月以降については、契約の更新に伴い通信費の変更が予想されるため、確定次第、改めて通知させていただきます。

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

30年9月8日

¥ 17,400.-

但し「声と眼」第557号4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會澤 浩
〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印
次

添付書類	「声と眼」 557号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

巨大学校給食センター建設方針が復活

梅田市長は市長選挙の公約で、「理科大跡地への学校給食センター建設計画の見直し」「1度、立ち止まって考える」と表明していました。私たちは5月に市長に「鷲宮・栗橋地区から計画的に自校調理方式を実現するよう求める緊急提言」を提出し、前市長の政策を転換させるよう求めました。市長も、市内各地域の給食の試食や他市の給食センターを視察するなど、真摯に調査研究する姿勢を見せていました。

しかし8月27日、梅田市長が市議会全員協議会に示した結論は、1万2000食の巨大学校給食センターを理科大跡地に建設する、前市長の計画をまるごと復活させるものでした。理由は、『自校調理方式はセンター方式に比べて相当な期間と費用を要し、安定的な学校給食の提供や財政運営にも不安を残す』『(他の)老朽化した学校関係施設全般の改修のための財源確保が大きな課題となっている』、つまり“センター方式の方が安上がりで財政効率がいい”ということでした。

怒!

センター方式の問題点に対しては、食中毒の危険の拡大は衛生管理基準の遵守で防げる、保温食缶などで温かい内に配送可能、配送の工夫で調理後2時間以内の喫食も可能と説明します。しかしいくらかの改善はできても、調理場と食事の場所が同じ自校調理方式の方が優れているのは明らかです。残念ながら市長はこの間、さいたま市など自校方式の給食についての調査を行うことはありませんでした。結局、センター方式推進の教育委員会の行政組織や市議会多数派の圧力もあって、いったん動き始めた公

共事業を止める決断はできなかったようです。

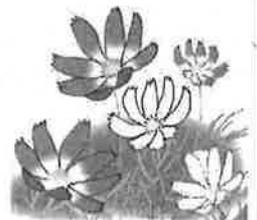
当初の計画では、今年度予算に9億3556万円の工事費を計上していて、2年間で建設する計画でしたが、9月議会の補正予算案で全額が削除されました。改めて来年度から着工し、2021年8月からセンター稼働させる方針です。結果的には1年遅れただけで元通りということになりました。

久喜市の障害者雇用は18人 雇用率3.08%

障害者雇用促進法で従業員45.5人以上の事業者は障害者の雇用を義務付けられ、今年4月から法定雇用率は民間企業は2.2%、国や自治体は2.5%に引き上げられました。久喜市では正職員913人と再任用職員55人の内、障害者手帳を持っている職員は18人で、障害者雇用率は3.08%です。(算定では、短時間勤務者は0.5人、重度障害者は2人と換算します。)

今年の久喜市の職員募集人数は一般職、技術職、保育士や栄養士等の専門職で36名でしたが、この他に一般職の別枠で身体障害者1名を募集しました。ただし障害者対象の募集要項では、受験資格を『活字の試験に対応でき、介護者なしで通常勤務が可能な人』に限定しており、視覚障害者や、勤務する上で何らかの配慮が必要な障害者にとっては事実上応募することができない条件が付けられています。

久喜市では1989年当時の障害者雇用率は1.9%で、法定雇用率を下回っていました。その頃は一般の職員採用試験に障害者が応募すること自体が困難でした。そこで私は89年9月議会で、障害者を健常者と別枠で募集するよう提案して、90年から別枠採用試験が始まりました。93年にやっと雇用率2.1%を達成し、94年には当時の坂本市長が『当面、障害者雇用率3%を目標とする』と明言して、障害者の別枠採用試験が定着しました。(毎年、合格者が出るとは限りません)。



また、坂本市長は『さまざまな障害を持つ方についても今後検討する』とも答弁していました。民間企業では短時間勤務や補助者を付けるなどの配慮をしながら精神障害者や知的障害者の雇用を拡大しています。久喜市でも障害の種類によって差別するのではなく、それぞれの障害の種類や程度に応じて働ける環境を作っていく必要があります。臨時職員への採用も含め、障害者が働ける職域の拡大も検討していくべきではないでしょうか。

★国の省庁や各地の自治体で障害者雇用率の水増しが発覚しています。久喜市の人事課に問い合わせたところ、雇用率の算定対象の職員は全員障害者手帳を確認していると回答がありました。★

東海第二原子力発電所の運転期間を延長しないことを求める意見書を提出するよう求める陳情

営業運転を始めて今年11月で40年になる東海第二原子力発電所（茨城県東海村）について、運転期間の延長を認めず、廃炉にするよう国や関係機関に求める意見書の提出を陳情いたします。

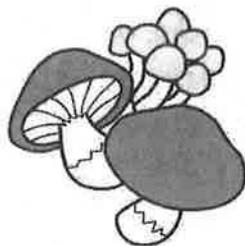
日本原子力発電(株)は昨年11月24日、東海第二原発の運転期間の20年間延長を原子力規制委員会に申請しました。原発の運転期間を原則40年に制限するルールから外れる申請でした。

東海第二原発の半径30km圏内には、国内の原発として最大の約96万人が居住しています。だが、事故が起きた場合の避難計画は不十分で、周辺自治体による再稼働への同意は見通せないままです。避難計画では埼玉県にも4万人が避難するとされています。原発周辺住民の避難経路、避難体制、避難先の受け入れ態勢も全く不十分で、そもそも96万人の人々が短時間のうちに避難することなど極めて困難です。

東海第二原発は2011年3月11日の東日本大震災により原子炉が緊急停止し、外部電源を喪失、非常用発電機も3機のうち1機が故障、かろうじて炉心溶融を免れた被災原発です。その上、40年間の長期間の運転で機器や配管の劣化が進み、放射線に晒されてきた原子炉本体は劣化が進んでいます。何年もの停止を経て再稼働した他の原発では、予測のつかないトラブルが起きています。

ひとたび事故がおこれば、広い地域が放射能で汚染され、埼玉県内にも汚染が広がります。東海第二原発から約90km離れた久喜市も、高濃度の放射性物質が飛散します。被曝による乳幼児の健康被害が憂慮され、農作物は食べ物としても経済的にも大きな打撃を受けるのは必至です。

原子炉等規制法による運転の40年制限ルールは、老朽化した原発の事故を防ぐための最低限のルールであり、再稼働・運転延長は市民に大きな不安をもたらします。



茨城県内では44市町村中、今年6月議会までに、水戸市、結城市、また埼玉県境に隣接する五霞町、境町などの30市町村議会が、東海第二原発について「再稼働を認めないことを求める意見書」「廃炉を求める意見書」「運転期間延長を行わないことを求める意見書」等を採択しており、千葉県、栃木県内の各自治体議会でも同趣旨の意見書の採択が続いています。

よって、運転開始から40年になる東海第二原発の再稼働・運転延長を認めず、速やかに廃炉とすることを求める意見書を国や関係機関に提出するよう陳情いたします。

2018年8月20日

市議会に意見書案を提出しました

9月定例会市議会に市民有志の方々7名の連名で、東海第二原発を廃炉にするよう求める立場からの陳情が提出されました。この陳情の趣旨を踏まえて、私は「東海第二原子力発電所の運転期間を延長しないことを求める意見書」を提出しました。28日の最終日の本会議で審議、採決が行われます。

済生会栗橋病院再整備案は白紙に

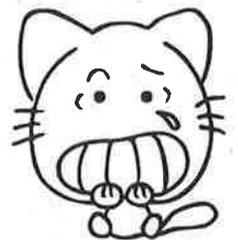
9月3日に開かれた市議会全員協議会で、8月28日に済生会栗橋病院長が梅田市長を訪問して、加須に新設する新病院の計画と栗橋病院の再整備案について説明したことが報告されました。

それによると、加須の新病院は300床規模で2021年10月に開設予定。加須市は建設用地として加須駅南口に4万㎡を確保し、建設費40億円、医療機器補助10億円と合わせて60億円ほどの補助金支出を予定しています。

一方、これまで栗橋病院の現在地の再整備案としては、25床を残した上で50床程度に増床して回復期の病床機能、療養型病床などを置くという考えが示されていました。しかし今回の病院側の説明では、『経営収支のシミュレーションをしたが、本館は老朽化で改修には多額の費用がかかり、回復期のリハビリテーションを行うための医師や専門スタッフの確保が困難なことなどから、再整備案の実現はむずかしい』という判断が明らかにされました。

今後について市長は、『久喜市と済生会栗橋病院とで地域医療の存続に向け、引き続きお互いに努力していくことを約束した』と言っています。しかしこれによって、済生会栗橋病院が、現在地で25床程度の回復期病院として存続するのか、それとも全面撤退して栗橋には何も残らないことになるのか、今のところ見通しがまったく示されていません。

栗橋地区の住民は、現在地に小規模でも外来診療と初期救急の機能だけでも残すことを求めています。そのためには久喜市として栗橋地区の地域医療を存続させるために何が必要なのかを協議して、済生会病院の経営継続に必要な財政支援を決断するべきです。梅田市長は「済生会の存続のための補助金を入れる判断ができなかった」と述べましたが、地域住民の医療を守るための努力が求められます。



★9月市議会の一般質問で、済生会栗橋病院再整備案について、田村議員(7日2番目)、石田議員(10日2番目)、井上議員(11日7番目)が質問通告をしています。要注目です。★

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を推める会 様

30年9月22日

¥ 17,400.-

但し「声と眼」第558号 4,600枚印刷
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Ai アイザワ印刷

代表 會 澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印



添付書類

「声と眼」 558号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

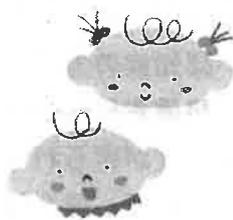
FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

新生児「聞こえの検査」助成制度が実現

新生児の1000人に1～2人が聴覚に障害を持っていると言われていました。普通は産院で出生後2～4日くらいで早期に「聞こえの検査」を行うのですが、これまで全員の検査はできていませんでした。すべての新生児に聴覚検査を実施するために、今年の議会で検査費用の助成を行うよう提案しました。

当局も今年度中の助成制度の実現を約束していましたが、ようやく1月からスタートすることが決まりました。9月議会の一般会計補正予算で、1～3月までの250人分の助成金1250万円が計上されました。白岡、幸手、加須の産院とは市が契約を締結して検査費用を直接支払い、それ以外の医療機関で出産・検査した場合には、あとで保護者から申請してもらって給付します。市では初回の検査費用に対して、5000円の範囲内で実費を助成します（5000円を超えた分は自己負担）。年度途中からのスタートなので、12月31日までの出生児は対象になりません。私は今年4月にさかのぼって支給するよう求めましたが、市ではあくまでも1月以降の出生児だけに限る方針です。



学校給食の地産地消の目標が低すぎる

2013年に策定された「久喜市環境基本計画」は10年間の長期計画です。9月議会に、22年までの後期5年間の計画の「改訂版」が提案されました。

この中で、「地元農産物を取り入れた学校給食食材の割合」が、2016年度15.2%だったのに対し、22年度の目標値が微増の17.0%と設定されています。昨

年度に策定された総合振興計画後期基本計画や教育振興計画でも同じ17%になっていたのですが、私はこの目標数値は低すぎると指摘し、教育部長が『できるだけ引き上げる』と答弁していました。

また、梅田市長は前市長の巨大学校給食センター建設計画を復活させる一方で、地産地消を大幅に進めると打ち出しています。にもかかわらず、新たに提案した環境基本計画でも低い目標値を踏襲しているのでは、当局が地産地消を積極的に進めようとする意志がないと受け止めざるを得ません。

市内では地区によって調理方式が異なっています。久喜地区の学校給食はすでに久喜産野菜が20%を超えているのに、センター化した1年後の市全体の割合が17%というのではかえって後退になってしまいます。久喜地区でさらに地産地消の割合を増やしていくとともに、現状で17%の菖蒲地区、12%の鷲宮、10%以下の栗橋地区でも大幅に地産地消を進めていくべきです。この目標の見直しを求めたところ、市長が『20%以上を達成したい』と答弁しました。

公共施設の電力料金、入札で大幅節減

公共施設の電力は、以前はすべて東電から購入していました。2011年の福島原発事故後に、市議会一般質問で、電力購入契約を東電以外の電力会社（P P S・新電力）に切り替えるように提案してきました。2012年度から契約の変更を進めてきて、東電と比較して5年間の累積で約2億円の電気料金を節減、17年度も庁舎や学校、公民館、図書館など43施設で5971万円の電気料金を節減することができました。

各自治体では地球温暖化対策を進めるために「電力調達に係る環境配慮方針」を定め、CO2排出削減や再生可能エネルギーの発電割合などを審査して入札参加の条件としています。久喜でもこうした基準を作るよう求めてきたのに対し、市は3月に「環境配慮方針」を策定して、今年からほぼすべての公共施設の電力購入を入札にかけることにしました。7月に入札を実施し、市役所庁舎など大規模・高圧の66施設の電力契約は5社の入札で東電エナジーパートナー（東電の小売電気事業者）が4億9540万円で、小規模・低圧の239施設は3社の入札で（株）エネットが9144万円で落札しました。いずれも3年契約で、通常の料金よりも4割くらい安く契約することができました。



★梅田市長の『あおは保育園移転計画の中止』は、周辺の私立保育園・幼稚園経営への忖度や、民間委託も視野にあらうらしい。また、老朽化した青葉民館や地域交流センターの改築計画はどうなる？★

9月定例市議会

いのまた市議の一般質問



1

久喜市でも公文書の隠蔽・改竄が！

久喜市では2016年に全小中学校の教室にエアコン設置工事を行いました。当初は10年間で18億6673万円のリース契約でしたが、途中で設計の不備が見つかって、1億3360万円の追加工事が必要になりました。ところが教育委員会では補正予算の手続きも追加の契約変更もせずに、工事を終わらせてしまいました。これは行政手続きを逸脱した違法行為でしたが、当局はずっと隠し続け、9月議会にやっと補正予算を提案しました。私は、予算制度や契約制度に反する違法行為は認められないと主張しましたが、当局は弁護士と相談して『予算制度に反する瑕疵があったが違法ではない』という珍妙な論理で正当化しました。市議会では新政、公明、共産が『やむを得ない』と賛成して可決してしまいました。

その後、私は、当時の田中市長と弁護士との面談・相談記録の情報公開を請求しましたが、教育委員会では『相談概要の文書はあるが、詳細な記録は存在しない』として非公開とされました。しかし最近になって、本当は、教育委員会で市長や弁護士の詳細な発言記録文書を作成していたことがわかりました。そこで私は、改めて情報公開請求して調査を求めたところ、データはすでに廃棄されていたものの、紙に印刷された記録が1部だけ残っていたものが見つかりました。

これは、私が2年前に情報公開請求した時には、発言記録文書が存在していたのに、教育委員会が

『存在しない』として隠蔽し、しかも詳細発言が記載された本来の文書を、概要だけをまとめた文書に差し替え、元のデータをわざわざ抹消してしまったこととなります。これは組織ぐるみでの公文書改竄に他なりません。私の追求に対して、教育部長は当時の担当職員が判断を誤って公文書を廃棄したと説明して謝罪しましたが、担当職員個人の考え違いのせいにして組織の責任を回避するのは許されません。

今回、私は別ルートで「詳細な発言記録」の文書を手に入っていたので、当局も認めざるを得ませんで

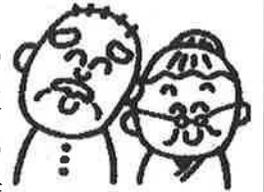


したが、それがなければ徹底的にごまかし続けたと思われます。文書を読むと、前市長や弁護士が議会や議員をなめきっていて、議会を丸め込むにはどういふ理屈でいったらいいかというような露骨な発言も記されていて、それを隠そうとした（隠すように指示された？）ものと推測されます。

認知症の徘徊に公費で保険加入を

将来、高齢者の半数以上が認知症になると言われ、認知症の方や障害者の行方不明者の発生も多くなっています。昨年度の防災くきでの「行方不明者のお知らせ」は24件ありました。久喜市では、徘徊高齢者や障害者が行方不明になった時にGPS端末で捜索するシステム（一部自己負担）に加入していますが、昨年度の利用者は6名にとどまっています。ケアマネージャーや包括支援センターと協力して登録を促進するよう求めました。

認知症の方が鉄道事故などにあった場合に、介護している家族に損害賠償が請求されるケースがあります。しかし現実には家族の監督や賠償は不可能か困難です。そこで各地の自治体で、認知症の方を対象に一括して「徘徊高齢者個人損害賠償責任保険」に加入して、保険料を市で負担する制度が作られてきています。小山市や愛知県大府市などで、最高補償限度額1億円、保険料2000円～3000円の全額公費負担または一部を公費で助成している市もあります。久喜市でも安心して介護できるように、この制度に市で加入するよう提案しました。福祉部長が『必要性はあるが、保険料負担や補償内容について調査研究していく』と答弁しました。



小中学校体育館にエアコン設置を

久喜では小中学校の教室にはエアコンが入っていますが、体育館は一部に大型扇風機があるだけです。異常気象は今後ますます進んでいきますから、体育館にもエアコンを設置していくよう求めました。

文科省では体育館のエアコンも国庫補助（1/3）の対象としており、東京都を中心にすでに400校あまりの公立小中学校の体育館などにエアコンが設置されています。教育部長が『整備する意義は大きいですが、直ちにはむずかしい』と答弁しましたが、もはや日本の夏は“命に関わる暑さ”ですから、体育館にもエアコン設置を積極的に進めるべきです。

39

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2018年9月22日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
- 2 経路及び金額(下記の通り)
- 3 旅費等に支出した目的 第33回自治総研セミナー「自治のゆくえ」
 ～国税森林環境税・森林経営管理法を手がかりに～
 会場／田町交通ビル6階ホール
 (JR田町駅徒歩5分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2018年9月22日	久喜	田町	JR		○	970	1	970
2018年9月22日	田町	久喜	JR		○	970	1	970
合計								1940

添付書類 開催要綱 (第33回自治総研セミナー)
備考

第33回 自治総研セミナー

参加費
無料

自治のゆくえ

国税森林環境税・森林経営管理法 を手がかりに

- 荒れた私有林の管理を市町村に義務付ける「森林経営管理法」が2018年5月に成立した。主に市町村の財源となる「国税森林環境税」は2024年度に導入が予定され、これに先行して譲与税が2019年度から交付される。
- だが、現状の市町村は、林業担当職員ゼロが全体の4割に上る。果たして、市町村は、新制度の森林管理の事務を人材的に担えるのか、交付される財源は十分なのか。CO₂吸収源対策の経緯から導入される「国税森林環境税」と成長産業化の経緯から導入される「森林経営管理法」の異なるベクトルは、市町村の森林政策をどこへ向かわせるのか。
- セミナーでは、新しい森林管理制度の特徴や問題点を明らかにしつつ、森林政策を「自治」の側面からとらえ直し、市町村主体の森林整備のあるべき姿と、必要な諸条件を議論する。

日時

2018年9月22日(土)

10:00-16:00 (開場9:30)

講演

諸富 徹 [京都大学大学院教授]

西尾 隆 [国際基督教大学教養学部教授]

報告と
討論

相川高信 [森林政策アントレプレナー]

林業担当の自治体職員など

司会：今井 照 [地方自治総合研究所主任研究員]

問題提起：飛田博史 [地方自治総合研究所研究員]

会場

田町交通ビル6階ホール

JR「田町」駅徒歩5分(裏面地図参照)

定員

150人(先着順)

主催

(公財)地方自治総合研究所

TEL:03-3264-5924 Mail:seminar@jichisoken.jp

*申込要領は裏面をご覧ください

自治総研ホームページの申し込みフォームをご利用ください。
 または下の「参加申込書」に必要事項を記入の上、
 郵送、ファックス、メール添付などでお送りください。

ホームページ <http://jichisoken.jp/>

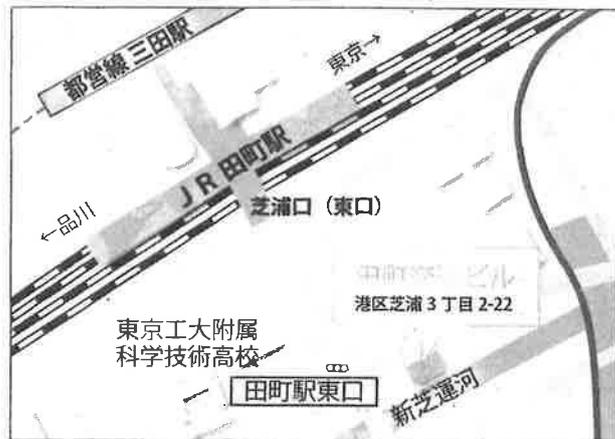
郵送 〒102-0085東京都千代田区六番町1
 自治労会館4階 地方自治総合研究所

ファックス 03-3230-3649

メール seminar@jichisoken.jp

9月10日(月)

定員に達した場合には、期日前でも締め切らせていただきます。



JR田町駅より徒歩5分
 都営三田線・浅草線三田駅A4出口より徒歩7分
 〒108-0023 東京都港区芝浦3-2-22 田町交通ビル6階ホール

自治総研セミナー 参加申込書

FAX 03-3230-3649

2018/8/19
 久喜市議会議員

所属	久喜市議会議員		交流会参加
氏名	フリガナ 1124 カズオ 猪股 和 雄	役職	あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/>
	フリガナ	役職	あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/>
	フリガナ	役職	あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/>
	フリガナ	役職	あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/>
	フリガナ	役職	あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/>

●セミナー終了後、会場近くの飲食店で立食スタイルの交流会を行います。交流会参加の有無を上欄にご記入ください。

時 間: 16:30~18:30

交流会費: 3000円。現地でお支払い(領収書発行有り)。

連絡先	Tomoni@kj.d.biglobe.ne.jp (電話、ファックス、メールアドレスのうちいずれか一つ)	
備考		

第32回 今井照・新垣二郎編 自治のゆくえ〜「選挙・補完」を問う〜 (近刊 公人社、2018年)
 第31回 其田茂樹編 不寛容の時代を生きる (公人社、2018年)
 第30回 辻山幸宣・堀内匠編 "地域の民意"と議会 (公人社、2016年)

*当日は会場で販売する予定です。